

- 日程 7 議第 41 号 吉野町行政手続条例の一部を改正することについて
- 日程 8 議第 42 号 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて
- 日程 9 議第 43 号 吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて
- 日程 10 議第 44 号 南和協議会規約の変更について
- 日程 11 議第 45 号 平成 26 年度吉野町一般会計補正予算(案)第 4 号について
- 日程 12 議第 46 号 平成 26 年度吉野町介護保険特別会計補正予算(案)第 3 号について
- 日程 13 議第 47 号 平成 26 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算(案)第 1 号について
- 日程 14 議第 48 号 平成 26 年度吉野町下水道事業特別会計補正予算(案)第 1 号について
- 日程 15 議第 49 号 平成 26 年度吉野町水道事業特別会計補正予算(案)第 1 号について
- 日程 16 議第 50 号 吉野町国民健康保険条例の一部を改正することについて
- 日程 17 一般質問

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

上滝議長

ただ今の出席議員総数は 11 名でございます。

定足数に達しておりますので、これより平成 26 年第 4 回吉野町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

上滝議長

日程 1 会議録署名議員の指名について

会議規則第 120 条の規定により議長より指名いたします。

4 番 大村議員 5 番 野木議員を指名いたします。

日程 2 会期の決定についておはかりいたします。

本定例会の会期は本日より 10 日までの 8 日間にいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は本日より 10 日までの 8 日間に決定いたしました。

開会にあたり、町長よりご挨拶を頂戴いたします。

北岡町長

おはようございます。平成 26 年第 4 回定例会の開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

招集いたしましたところ皆様方全員ご出席誠にありがとうございます。12 月になりまして、急に冷え込んでまいりました。マスクしていらっしゃる議員さんもいておられますが、どうかお体に気を付けて議員活動にまい進していただきますようによろしくお願ひ申し上げます。また、衆議院議員選挙が昨日公示されました。日本の行方をこれから占う選挙でございます。こういうことにも十分気を付けながら、我々は吉野町のこれから行く末を考えるために、特に 27 年度に向けまして 26 年度の事業の進捗具合と、また 27 年度に向けましてのいろんな施策に関する討論が今回の議会ではたくさんあると思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今回の議会に提案いたします議案は、承認案件が 1 件、条例の制定改正等が

6件、規約変更が1件、そして補正予算が5件でございます。どうぞ慎重な審議よろしくお願い申し上げます。

この機会に9月定例会よりの行政報告をさせていただきます。お手元に配布してございますのでご参照ください。たくさんございますので主なものだけにさせていただきます。9月21日奈良吉野路観光と物産フェアということで、世界遺産登録10周年記念事業の一環でございます。東京の新宿駅西口広場におきまして物産フェアをさせていただきました。大変好評でございまして、また広域でも取り組みがございましたので、今後のつながりがこれでできたかなと思っております。23日吉野町、八女市友好都市締結調印式及び南北朝シンポジウムに参加させていただきました。ご存じのとおり、南朝のつながりで八女市との友好関係をつなぐことができました。南朝に関しまして本当に熱心に事業を展開されております。我々もそれを参考にしながら、また頑張らなきゃならないなと思っているところと、また八女市の行政がスムーズに行われておりますことを参考にしながら我々も勉強していきたいなと思っておるところでございます。続きまして9月30日木の駅プロジェクトオープニングセレモニーということで、間伐材を地域振興源に変えていこうということでございまして、そんな大きな取り組みではないかもしれませんが、本当に間伐材を有効利用をしようと、少しでも地域の活性につなげようという動きでございますので、十分な応援をしてまいりたいなと思っておるところでございます。10月17日平成26年度第1回吉野町防災会議。防災計画の改定を考えまして、これから会議を重ねるところでございます。より現実にあった計画を立てるためにも防災会議をきちんとすすめてまいりたいと思っております。19日吉野町戦没者追悼式、平和記念式典ということで、古賀誠先生に公演をいただきました。本当にいい話を聞かせていただきました。我々もあらためて平和のことを考えないといけないと思っておるところでございます。24日「世界文化遺産」地域連携会議平成26年度総会・世界遺産市町村長サミットというのが京都で開かれました。さすがの京都らしく、非常にいいイベントでございました。また世界文化遺産を通じて連携を取りながら、我々もいろんな取り組みに参加していきたいなと思っておるところでございます。10月29日リニューアルブルジャパンとの

協定調印式ということで、左曽地におきますリニューアルブルジャパンさんのメガソーラーに関する調印式をさせていただきました。30日第1回津風呂ダム放流に関する打ち合わせ会。いままで津風呂ダムの放流に関しましてはさほど注意を払わなくてもいい状況でございましたが、今般の台風によりまして流入量が多く、放流量が多くなりまして、あらためて津風呂ダムの放流のシステム等、我々が安心できる状況のためにもいろんな相談をしたく、打ち合わせ会を開会させていただきましたところがございます。31日「緑のカーテンコンテスト」審査会。これは、11月17日にも表彰式をしております。昨年からの取り組みでございまして、「緑のカーテンコンテスト」今年は事業所もたくさん参加していただきまして、本当に見事な緑のカーテンを作っていただきました。小さな動きではございますけれど、大事にしていきたいなと思っております。11月1日吉野大峯世界遺産登録10周年記念シンポジウム。これを吉野山で開催させていただきました。今年一年は吉野大峯世界遺産登録10周年をずっと事業としてやっていると、このメイン事業がこの11月ひと月でございまして、その11月初めにあたりましてシンポジウムを開催させていただきました。あらためて世界遺産の意義、またそれを誇りに思う気持ちというのを大事にしていきたいと思っております。11月2日平尾菊まつり。また同日、如意輪寺菊まつりでございます。平尾の菊まつりというのはずっとやられておりまして、本当に地域を根ざしたい試みをしていただいております。あわせて如意輪寺さんの方で後醍醐天皇のお誕生日を祝うということで、今年から菊まつりを始められました。八女市とのこともございます。これから南朝のことも頭の中に入れていきたいと思っておりますので、いい事業が始まったなと思っております。3日第45回吉野町表彰式。今年は、民生委員、農業委員が代わられたりということで、たくさんの方を表彰させていただきました。同日ふるさと吉野元気まつり2014ということで運動公園におきまして第4回目になりますが約3000人の方に来ていただきまして、年に1回かもしれませんが、たくさんの方に集う、皆さん方が会って「久しぶりですね」「元気ですか」というふうな、そういうかたちでの集まりがやってこれたかなと思っております、これからの発展を希望するところがございます。11月7日全国史跡整備市町村協議会臨時大会及び要望活動と

ということで、全国史跡西部市町村協議会というのはずっと参加しておりますが長らく出席しておりませんでした。というのも、財政上の問題から宮滝遺跡の整備は中断しておりましたが、あらためまして本年度から動き出すということでこの大会に参加させていただきました。13日区長連合会研修。これは徳島県の神山町にグリーンバレーというNPO法人の活動を特に見に行かせていただきました。仕事を持った方が来ていただくという、そういう定住促進をやっておられまして、非常に参考になるお話を聞かせていただきました。また、それを区長さん方に聞いていただいたことがたいへん意義があるなと思っております。16日第34回全国豊かな海づくり大会。これは式典が大淀町のあらかしホールでございまして、また、放流イベントが川上村の大滝ダムでございました。吉野町はちょうど横断していただきまして、天皇皇后両陛下のお姿を間近で見る機会ができたことが本当にうれしく思っております。また豊かな海づくり、山からはじまりまして川へ海へとつながる話でございまして、たいへん意義のある大会であったのかなと思っております。11月18日からは東京の方で治水砂防促進大会に始まりまして、町村長会等のたくさんの会合に参加させていただきました。ちょうどこの間、衆議院の解散の話がずっと進む中でいろんな事情を聴きながら、今後の方針また地方創生等の話をしながらいろんな勉強をしてまいったところでございます。続きまして22日「献木の桜 植樹式」ということで、これは私出張中でございまして副町長に出席していただきました。吉野山の奥千本のところに桜を植えていこうと特使さん方の動きでございまして、奥千本のあたりが見違えるように変わってございますので、どうか皆様方機会がありましたらご覧いただきたいなと思っております。同日22日の土曜日から町政懇談会、上市地区から始まりまして12月1日まで6地区回らせていただきました。今回はテーマを絞った懇談をしていただきまして、実りのある懇談会ができたと思っております。以上、簡単でございしますが行政報告とさせていただきます。

あらためまして上程いたしました議案の慎重審議、また27年度に向けましてのいろんな動きに関しまして、皆様方からご意見を、一般質問も含めましていろんなご意見を伺いたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

して冒頭のご挨拶とさせていただきます。

上滝議長

ありがとうございました。

日程3 議長の諸報告に入ります。会議規則第121条但し書きの規定により、閉会中の議員派遣の報告書を別紙のとおり提出しておりますので、皆さんご了承願います。

上滝議長

日程4 承第3号「平成26年度吉野町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

（事務局朗読）

説明を求めます。

山田
総務参事

はい、議長。

上滝議長

山田参事。

山田
総務参事

平成26年度吉野町一般会計補正予算（第3号）について説明申し上げます。
今回の専決処分につきましては、先月の19日の衆議院が解散したことによりまして、衆議院議員選挙の予算を調整するためものでございます。1ページをご覧いただきたいと思います。既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ12,000千円を追加し歳入最終予算の総額を歳入歳出それぞれ5,491,891千円とするものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

上滝議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本件を報告のとおり承認することに異議ございませんか

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本件は報告のとおり承認することに決定いたしました。

上滝議長

日程 5 議第 39 号 「ふるさと吉野定住促進奨学金貸与条例を制定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

大 北
教育次長

はい、議長。

上滝議長

大北次長。

大 北
教育次長

議第 39 号ふるさと吉野定住促進奨学金貸与条例の制定について説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして、条例本文をご覧ください。第1条につきましては目的を定めております。この目的の中に、通常の奨学金の条例に追加いたしまして、吉野町に定住を志向する有為な人材の育成と確保ということを目的として、定住予定者を支援するということを大きな目的としております。つぎに第2条でございますが、この条例で奨学生というのは大学等に在学する者を言いまして、奨学金というのは奨学生に貸与する学資金をいうという文言の定義を定めております。第3条につきましては、奨学金の貸与の条件に、要件につきまして定めておるのですが、とりわけ第3号につきまして大学等を卒業後、3年以内に吉野町に定住する意思のある者と、こういうことで規定させていた

だいております。また第5条につきましては奨学金の額につきまして定めておりますが、月額3万円以内とするものでございます。月額につきましては貸与を希望する奨学生の希望に応じまして額が定めることとなります。それから第6条につきましては、貸与期間でございますけれども、その大学等の正規の就業期間が終わる月までにしております。それから次のページでございますけれども、奨学金の返還につきまして、第9条に掲げさせていただいております。貸与を受けた月の3倍に相当する期間内に返還ということで定めております。また奨学金は別に定める利息を付して返還するというようにしておりますが、第11条で返還の免除という規定を設けております。大学等を卒業後3年以内に町内に居住する者につきましては、その一部または全部を返還免除と、こういう規定にさせていただいております。この条例につきましては平成27年4月1日施行ということで、来年度4月5月中に募集をかけたいと思っております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

上滝議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。

上滝議長

日程6 議第40号 「吉野町立認定こども園条例を制定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。

大北
教育次長

はい、議長。

上滝議長

大北次長。

大北
教育次長

議第 40 号吉野町立認定こども園条例を制定することについてご説明させていただきます。

ページめくっていただきまして条例本文でございます。設置の目的につきましては、保育所及び幼稚園の機能を併せ持つ施設としてそれぞれの児童福祉法、学校教育法に基づく認定こども園を設置の目的を定めております。

第 2 条につきましては、よしのこども園・わかばこども園の名称位置を規定させていただいております。それから第 4 条につきましては、幼稚園と保育所の事業の併せた事業につきまして第 1 号から 5 号まで規定させていただいております。また第 5 条につきましては保育料の規定でございますけれども、それぞれの 1 号認定から 3 号認定。それから一時預かりにつきましての上限を定めておるわけでございますが、この上限につきましては国の基準を上限といたしております。吉野町はこれ以下ということで規定させていただきました。また第 6 条は保育料の減免について定めております。この条例につきましては附則で平成 27 年 4 月 1 日から施行ということで定めておりますが、それ以下、附則第 2 項から最後のページの 7 項まではこの設置条例に関しまして旧の保育所及び幼稚園につきましての規定を廃止または一部改正する必要がございます。関係条例の廃止または一部改正について定めさせていただいております。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

上滝議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。

上滝議長

日程 7 議第 41 号 「吉野町行政手続条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

山 田

はい。

総務参事

上滝議長

山田参事。

山 田

総務参事

議第 41 号吉野町行政手続条例の一部を改正することについて説明申し上げます。新旧対照表のほうをご覧いただきたいと思います。今回の改正につきましては行政指導に伴います新たな個人からの申し出等ができるということの追加。また、中止等を求めることができるという条項の追加等による変更でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

上滝議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

上滝議長

日程 8 議第 42 号 「吉野町一般職の職員の給与に関する条例を制定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

山 田 総務参事	はい。
上滝議長	山田参事。
山 田 総務参事	議第 42 号吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて説明申し上げます。
	条例説明資料の方をご覧いただきたいと思います。今回は人事院勧告に伴います給与の改定でございます。詳細につきましては別添につけてございます行政職の給料表等で明示させていただいておるところでございます。
	よろしくご審議のほどお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。
	おはかりします。
	本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。
	（ 「異議なし」 の声あり ）
	異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程 9 議第 43 号 「吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。
	（ 事 務 局 朗 読 ）
	説明を求めます。
山 田 総務参事	はい。
上滝議長	山田参事。

山 田
総務参事

議第 43 号吉野町消防団等公務災害補償条例の一部を改正することについて
ご説明申し上げます。

新旧対照表の方をご覧いただきたいと思います。変更の内容につきましては、
児童福祉手当法の改正伴います条文のずれの改正、あわせまして消防作業従事
者等の具体的な記載を行うための改正でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

上滝議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

上滝議長

日程 10 議第 44 号「南和協議会規約の変更について」を議題として上程し、
議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

西島医療
福祉参事

はい。

上滝議長

西島参事。

西島医療
福祉参事

議第 44 号についてご説明いたします。

その前に、訂正がありましたので新しいぶんを差し替えさせていただいてお
ります。それにつきましては附則の方で、前には平成 27 年 4 月からの施行とな
っておりましたが、この規約は協議会の成立の日から施行し、平成 26 年 11 月

1日から適用ということになりましたので差し替えをお願いいたしたいと思
います。

この議案の説明でございますが、地方自治法 252 の第 1 項に協議会の設立項
目がありますが、そのところに 252 の第 2 の条文に連携協力の項目が追加され
たことによる繰り下げの提案でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

上滝議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたし
ます。

上滝議長

日程 11 議第 45 号 「平成 26 年度吉野町一般会計補正予算 (案) 第 4 号に
ついて」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

山 田

はい。

総務参事

上滝議長

山田参事。

山 田

議第 45 号平成 26 年度吉野町一般会計補正予算書第 4 号について説明申し上
げます。

総務参事

1 枚開いていただいて、第 1 ページをご覧くださいと思います。既定の
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 239,671 千円を追加して歳入歳出予算
の総額を 5,515,562 千円とするものでございます。また第 2 条のほうで債務負
担行為の補正、第 3 条では地方債の補正というものがございます。9 ページを

ご覧いただきたいと思います。第2表債務負担行為の補正でございます。債務負担行為に追加といたしましてLED街路灯整備に伴うリース料ということで、平成27年度から平成36年度までの10年間ということで、限度額50,000千円の補正をお願いするものでございます。また第3表地方債の補正でございます。追加といたしまして、高規格救急車整備事業債といたしまして56,000千円。そして変更といたしまして、し尿処理施設整備事業費におきまして54,900千円を減額して55,300千円。町道整備事業債につきましては10,600千円を減額いたしまして22,400千円。運動公園施設改築事業債につきましては17,100千円を追加いたしまして64,500千円とするものでございます。主な変更につきましては歳出の方で説明をさせていただきたいと思います。まず最初に、今回の人事院勧告に伴います人件費の補正について説明を申し上げます。一般会計におきましては、人件費の補正総額は16,240千円でございます。内訳といたしましては、給与改定に伴うものが10,106千円。そして時間外勤務手当3,500千円。災害対応850千円。これはいずれも吉野まつりに関するもの、また台風17・18・19号の災害対応に伴うものでございます。そして共済負担金の率が改定されましたことに伴いまして857千円。その他495千円で、あわせまして16,240千円の補正をお願いするものでございます。人件費以外のものについて主なものを説明させていただきます。まず27ページをご覧いただきたいと思います。最下段でございますが財政調整積立金210千円。その他特定目的基金積立金375千円。これはいずれも利息の増に伴う積立金の増額ということでございます。そして29ページをご覧いただきたいと思います。電算管理事業で備品購入費で1,405千円の減額をお願いするものでございます。これにつきましてはパソコンの調達を奈良県下一斉にやりましたことに伴います減額1,405千円でございます。そしてその次社会保障・税番号制度導入推進事業663千円。これは中間サーバー・プラットフォーム利用負担金でございます。そしてページをめくっていただきまして33ページをご覧いただきたいと思います。上段でございますが、農業委員会委員選挙費2,222千円の減額でございます。7月に予定されておりました農業委員会の選挙がなかったことに伴います減額でございます。1枚めくっていただきまして35ページをご覧いただきたいと思います。中段でこ

ございますが、障害者総合支援事業扶助費 2,224 千円でございます。これにつきましては、対象者が増えたことに伴います給付費の増ということでございます。そしてずっとページをめくっていただきまして 43 ページをご覧いただきたいと思っております。下段でございますが、水害被災地物産販売促進支援事業。これは名古屋で行われます被災地対策の物販支援事業に赴くために費用でございます。そして 45 ページ中段下でございますが、町道新設改良事業で 13,100 千円の減額をお願いするものでございます。これにつきましては、丹治地内で橋のかさ上げを考えておったわけでございますが、その事業費が当初の見込みより安くできたということに伴います減額でございます。そして 1 枚めくっていただきまして 47 ページをご覧いただきたいと思っております。下段でございますが、常備消防事業 5,637 千円の増額をお願いするものでございます。これは地方債の補正でもお願いいたしましたように、消防車購入に伴います負担金ということでございます。そしてまたページをめくっていただきまして、51 ページをお願いいたします。最上段でございますが、中学校管理事業 467 千円の追加をお願いするものでございます。これは来年度新たに中学校に入られる生徒の机の購入費ということで 467 千円をお願いするものでございます。また中段でございます幼保一元化事業 1,046 千円でございます。これにつきましては備品購入に伴います費用に計上させていただいたものでございます。53 ページをご覧いただきたいと思っております。最下段でございますが、長期債償還元金でございます。8,279 千円の増額をお願いするものでございますが、これにつきましては繰り上げ償還をするための予算ということで 8,279 千円をお願いするものでございます。そして 55 ページでございます。公債費に利子の方でございます。これにつきましては 1,500 千円の補正をお願いするものでございますが、今回繰り上げ償還に伴います賠償金が 1,500 千円必要となるところでございますが、みていただきましたように県の方からその 1,500 千円がすべて支出をされるということで県の補助金 1,500 千円を見込みました 1,500 千円の支出をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

上滝議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

上滝議長

日程 12 議第 46 号 「平 26 年度吉野町介護保険特別会計補正予算 (案) 第 3 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

西島医療
福祉参事

はい。

上滝議長

西島参事。

西島医療
福祉参事

議第 46 号平成 26 年度吉野町介護保険特別会計補正予算書について説明申し上げます。

1 枚めくっていただきまして、保険事業勘定の規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,239 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 1,203,271 千円。サービス事業勘定につきましては、歳入歳出それぞれ 11 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 6,704 千円とするものでございます。歳出について主なものをご説明させていただきます。18 ページをご覧いただきたいと思います。今回の補正の主なものとしたしましては、介護保険制度の改正に伴いますシステムの改修事業の委託料 3,942 千円でございます。その他の項目につきましては人事院勧告に伴う給与の変更でございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします

上滝議長	<p>質疑を求めます。</p> <p>おはかりします。</p> <p>本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」 の声あり)</p>
	<p>異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。</p>
	<p>日程 13 議第 47 号「平成 26 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算(案) 第 1 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。</p>
表 谷 水 環 境 参 事	<p>はい。</p>
上滝議長	<p>表谷参事。</p>
表 谷 水 環 境 参 事	<p>それでは議第 47 号について説明いたします。</p> <p>平成 26 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）でございます。既定の歳入歳出予算にそれぞれ 267 千円を追加させていただいて、それぞれ総額 580,381 千円とさせていただくものでございます。最終ページをご覧いただきたいと思ひます。先ほどもございましたように人事院勧告によるものが 217 千円を給与費としてあげてございます。そしてその下、利子増に伴います積立金として 50 千円をあげておるものでございます。</p> <p>よろしくご審議をいただきますようよろしくお願いいたします。</p>
上滝議長	<p>質疑を求めます。</p> <p>おはかりします。</p>

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

大村議員 議長。

上滝議長 はい。大村議員。

大村議員 人事院勧告、さっきからずっと出てるんだけど、勧告出てからタイムラグどれだけあるの。時間的に。法律決まってから。

上滝議長 日程 13 の対しての問題ではないと思うんですけど。

大村議員 いやいや、それだけ聞きたいねや。今までずっと人事院勧告で人件費変わってるやん。その法律が決まってから施行される、今日でてくるまでのタイムラグどのくらいあるか、誤差がよ。時間的に。

上滝議長 ちょっと待ってください。その質問に総務参事の方から。

山 田 はい。

総務参事 まず、人事院勧告ですが、人事院勧告というのは今年の 8 月に勧告されてございまして、国家公務員の給料の改定については先般決まったばかりでございまして。吉野町につきましても今回の議会において人事院勧告を実施するために条例変更をお願いするものでございます。ただし、人事院勧告の実施については今年の 4 月にさかのぼって実施をするというものでございます。

大村議員 議長。

上滝議長 はい、どうぞ。

大村議員	<p>あれやな。4月にさかのぼってするねんけど、法律は8月にでとるわけ。</p> <p>(「勧告は」の声あり)</p> <p>勧告は。実施するのは4月から。</p> <p>(「4月にさかのぼって」の声あり)</p> <p>4月にさかのぼって。そっから給料上げるわけやな。</p> <p>(「そうです」の声あり)</p> <p>はい、わかりました。ありがとうございました。</p>
上滝議長	<p>おはかりします。</p> <p>本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにしたします。</p>
上滝議長	<p>日程 14 議第 48 号 「平成 26 年度吉野町下水道事業特別会計補正予算（案）第 1 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。</p>
表 谷 水 環 境 参 事	<p>はい。</p>
上滝議長	<p>表谷参事。</p>
表 谷 水 環 境 参 事	<p>議第 48 号について説明を申し上げます。平成 26 年度下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）でございます。</p> <p>規定の歳入歳出予算にそれぞれ 153 千円を追加させていただきまして、297,153 千円とさせていただきたいものでございます。最終ページをご覧いた</p>

だきたいと思います。給与費で 153 千円をあげさせていただいての補正でございます。

よろしくご審議をいただきますように願いたします。

上滝議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。

上滝議長

日程 15 議第 49 号 「平成 26 年度吉野町水道事業特別会計補正予算 (案) 第 1 号について」 を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

表 谷
水 環 境
参 事

はい。

上滝議長

表谷参事。

表 谷
水 環 境
参 事

議第 49 号 平成 26 年度吉野町水道事業特別会計補正予算 (案) でございます。これも、人事院勧告に伴うものでございますが、最終ページをご覧いただきたいと思います。給与費それぞれで 190 千円。その下で 80 千円をあげさせていただいております。戻っていただきまして、それぞれの費用につきましては営業費用として 190 千円からの支出をさせていただきたいと思っております。下段のほうでございますが、同じく 80 千円につきましては資本的支出の建設改良費

から 80 千円を補正させていただきまして、合計 270 千円を補正させていただきたいと思って思っておるところでございます。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

上滝議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。

上滝議長

日程 16 議第 50 号 「吉野町国民健康保険条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

山 本
住 民 ・
観光参事

議長。

上滝議長

はい、山本参事。

山 本
住 民 ・
観光参事

それではご説明を申し上げます。

議第 50 号吉野町国民健康保険条例の一部を改正することについてでございます。次のページをお願いいたしたいと思います。今回出産一時金が引き上げられることになりまして、平成 27 年 1 月 1 日から施行するものでございます。また、施行日前に出産した被保険者に対する出産一時金につきましては、従前

の額になります。

以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。

上滝議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。

上滝議長

一般質問が入るわけでございますけれど、5分間休憩させていただきます。

(休憩 午前11時1分)

(再開 午前11時8分)

上滝議長

日程17 一般質問に入ります。

8番、薮坂眞佐議員より出されております

(1) 空き家・空き地を活かす条例制定を

(2) 鳥獣被害から町民の暮らしを守るために

の一般質問をお願いいたします。

薮坂議員。

薮坂議員

8番、薮坂です。

空き家・空き地を活かす条例制定を求める立場で質問をさせていただきます。

8月のそれぞれの地域での懇談会でも出され、また今回の行政懇でも話題になっておりました空き家につきまして、今、吉野町はあちこちで大変な状況に

なっているというふうに、さまざまな住民の皆さんのお声を聞かせていただきます。この空き家あるいは空き地問題をどう考えておられるのか、吉野町内に一体何件ぐらいの空き家があるのか、そのあたりの実態についてお尋ねをしたい。

それと同時に、吉野町の空き家の実態の中で、各地域で把握してくださっている問題点、例えば利用可能な戸数はどれぐらいあって、あるいはリフォームの要る戸数はどれぐらいあるか。また、特定空き家と言われる、もう使いようがない、処分をしないと近隣のおうちに迷惑がかかる、あるいは防災上危険、あるいは安全上道路を塞ぐんではないかというふうな特定空き家と言われる処分が必要な戸数はどれぐらいあるのか。そのあたりについて、まずお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひします。

上滝議長

町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

まず、空き家・空き地問題をどう考えているかということでございます。

空き家、空き地につきましては、基本的には所有者が維持管理をすべき財産であり、町が所有者に成りかわり、維持や管理を行うものではないと考えております。しかし、空き家、空き地が十分に管理されない状況にあり、地域の住民の皆様のご生活に支障を与えている状況にあれば、行政上の手続を経て、所有者への要請や命令を下すべきだと考えております。

本年11月に臨時国会で、空き家対策推進特別措置法が成立いたしました。このことを受け、国が定めるガイドラインに準じて適正に処理を進めたいと考えております。また、空き地につきましては、適正な維持管理のみならず地域の公共の福祉の推進につながるような提案が地域よりあれば、検討したいと考えております。

吉野町の空き家の実態でございますが、正確に把握はできていない状況であります。先日実施いたしました行政懇談会におきましては、上市地区のテーマが空き家対策ということでもあり、それぞれの町内会長から現状についての情

報提供をいただきましたが、全町的なデータに就きましての把握は、今後、地域担当職員制度を活用いたしまして、空き家対策推進特別措置法で定める空き家対策計画にデータベースとして活用できる形での調査を実施したいと考えております。

特定空き家でございますが、適正な維持管理の実施を所有者に対して啓発をすることがスタートであると考えておりまして、それ以降につきましては、法や条例の定めに従った対応が必要と考えております。国が示すガイドラインや財政措置も参考といたしまして、対応を進めたいと考えております。

以上でございます。

上滝議長

藪坂議員。

藪坂議員

国のガイドラインが今回出されておりますけれども、それと同時に、やはりそれぞれの地方自治体が空き家問題にどう向き合うかということが、この第187回国会の空き家等対策の推進に関する特措法で出されております。その中では、協議会を開くことなど詳しくガイドラインとして示されているのですが、それには必ず町長の権限云々もあり、必ずやっぱりそれぞれの地域でどういう自治体で条例に基づいてガイドラインを実行していくかということを決めていかないとならないというふうに示されておりますから、積極的にもうチャンスと捉えて動くべきだというふうに私は思っています。

その中で、今一番私がお尋ねしたいのは、地域の安心や景観保全、活性化のために、特定空き家と言われる、もう活用できないというそういう空き家をどうしていくのか。管理、修繕の勧告でありますとか、固定資産税の問題、住宅用の住宅用地特例が外されたら、固定資産税が3倍から4倍に上がるんじゃないかというお宅もあるようで、それでやっぱり解体することができないんだというふうなお声も聞いております。また、解体助成制度については、全国で空き家条例をあちこちでつくられたところでは解体助成の制度をつくっている。奈良県では3つの自治体が既に空き家条例をつくっているようですけれども、近隣の三宅町を見ておりますと空き家解体に補助金を出すと、こういう形で

まざまな詳しい取り組みがなされております。だから、このあたりも含めて、いわゆる特定、危険と言われる空き家をどうしていくのか。

ちょっと事例を申し上げますと、私がここ2年ほどの間に経験したことばかりですけれども、例えばあるおうちが、雨どいの雨漏りがひどくなって、家が密集しておりますので隣近所に雨がどンドン漏れていくと、落ちていく。だから、あそこを何とかしたいから貸してほしい、あるいはもう潰すかしてほしいということをそのおうちの持ち主さんと思われる人に頼んだ。そうしたら、その人は実は相続人の問題でもめていて、5人のうち4人まで判ついてくれたけど、あと1人が判ついてくれないからどうしようもないということで、今も建ったままで老朽化しているところが放置されています。こういう相続人の問題で、空き地、空き家をどうしようもないという事例。

また、あるおうちは、工務店に売ってほしいということでもう依頼をしたけれども、10年近く売れないのでほとんど資産価値がないと、それで私は、資産価値がないんだったら200万ほどで買えるんだから、ぜひ吉野町の空き家活用のリフォーム助成の制度に乗せてほしいということで役場から見に行ってもらったら、もう既に200万で買って、あと残り200万を追加してリフォームできる状況にはない、老朽化し過ぎているということで活用することができませんでした。

つまり空き家というのは、何年も戸閉めをして風を通さなかったら一遍に老朽化してしまう。だから、空き家リフォームとして使おうと思ったら、長い年月たたない間にちゃんと手を打つべきではないかと、だから1番目は相続人、2番目はやはり空き家になって長い間放置しない、そのためにはどうしたらいいかという問題。

3番目は、空き家としてまだリフォームしたら使えるんだけれども、自分が別荘として使うということもあり得るということで、実際には別荘にはなっていないんだけど空き家状況が続いていて、そこへ空き巣が入った。近所の声かけをしていたら空き巣は入りませんというふうに私たちは指導を受けてきましたので、声かけもし、地域もみんなというふうな形をつくったんだけど、裏側から入られてそこで空き巣に入られたんだけど、長い間あけてあるから、お

うちの何をとられたかがわからない。お巡りさんが来ていろいろいっぱい調べはったけども、近隣の者たちも手の打ちようがないというそういう事例がありました。だから、空き家に関しては、やはり管理責任者にきちっと管理してもらおうというのが絶対条件だというふうに思います。

それから、4番目は、あるおうちの空き家が倒れかかっている、どないかしてほしいというお電話があって、いろいろ見せてもらいに区長さんと一緒に行った。お話を聞いていたら、本当に家が倒れかけていて、もうちょっと倒れたら里道や隣のおうちにもう壊れかかってくるという状況まで来ていました。聞いたらその方はちょっと離れた地域に住んでおられるんですけど、そこのお電話いただいたお隣のおうちの人とちょっとしたトラブルがあったために、何ぼ言うても聞いてくれへんねんということがあったんで、しょうがないから、もう当たって砕けろで、そこのおうちで電話したら、気になってたんですということで、早速取り壊しをしてくれました。つまり地域住民が声をかけてうまくいく事例もあるんですけど、逆に第三者が誰か入ることで仲を取り持つことがある。それが可能だという事例かなと思うんです。

今、典型的な4つの事例を挙げさせてもらったんですけど、そのあたりを踏まえてぜひ空き家条例をつくってほしいなというふうに私は思っています。特定空き家の問題がこれから大きくなってくるかと思うんですけど、そのあたりでこういう特定空き家を何とかしようという条例をつくってほしい。今の国のガイドラインの第7条には協議会を設置すると、その協議会を設置する代表者は町長であり、それから参加者は地域住民、議員、有識者、有識者の中には不動産業の人とか建築屋さんとかというふうな、第7条の協議会設置というのをやっぱり私たちは逆手にとって吉野町向きの条例をつくる。そして、一定の拘束力、あるいは相続人をさかのぼっていく、あるいは壊してほしいというまずお願いをして、壊してくれなかったら勧告をして、それから命令をして、あかんかったら、例えば船橋市の空き家適正管理にする条例では代執行まで決めています。行政代執行をすることでその費用は管理責任者に負担してもらおうと、ところが相続や何やでもめている場合には、空き家を放棄してもらって、もうそれは、ここは市ですので市で管理するような、あるいは市がもう好きなよう

にする、だから売ってもいいですよみたいな市有地にしてしまうという、そこまで決めているところもあります。

ですから、どこがいいかどうかというのは、吉野町のそれぞれの地域の皆さんがどう思いはるかかわからへんねんけども、そこまでの強制力を持った取り組みをするためには、やっぱり吉野町の空き家条例が要ると思うんです。そのあたりをお尋ねしたいと思います。

上滝議長

町長。

北岡町長

まことにおっしゃるとおりでございます。条例制定につきましては、もう何年も前から考えておりました、特に昨年の上市地区での懇談を中心にいたしまして、つくろうとしたんですが、今、特定空き家を規定するところの技術的なところでなかなか踏み切れなくておりました。今回、特措法ができましたので、これに基づいて法整備がされることからはずみがつくと思っております。

特定空き家に関しましては、受託とか修繕とか、いろいろ指導、助言、勧告、命令が可能でございます、特に要件が緩和された行政代執行により強制執行が可能ということもあたりもございますので、ただこの辺の特に技術的なところで悩んでおったんですが、都道府県が市町村に対して技術的な助言をするというふうな項目もございますので、その辺、ご相談しながらつくってまいりたいと思います。

また、具体的には本当にそれぞれが事情が違いますので、具体的に1件ずつ、これは地域の方々と地域担当者を含めて個別に一つずつを解決していかなきゃならないというふうに思っていますので、そういうことも含めまして、地域も含めた協議会をどのようにつくっていくかなということも課題かなと思っております。また、いろいろご意見をいただければありがたいと思っております。

上滝議長

藪坂議員。

藪坂議員

空き家条例を制定していくという方向と、協議会を設置して、そこで住民の

皆さんたちの地域担当や地域の人たちの声を聞きながら個別にという、そういう形で動いてくださるといふふうに理解をさせてもらったんですけども、じゃいつこの空き家条例を見通しとしてはいつごろ提案をされ、協議会がいつごろ動き出すのか、そこまで詰めさせていただきたいと思います。絵に描いた餅になる傾向がどうしても多いですので、何としてもやっぱり空き家がまちを滅ぼす時まで言われている時代ですので、早急にスピード感を持った取り組みを求めたいと思うんですけど、まず1点目はそれ。

2点目は、空き家とか空き地を生かす先進的な全国の取り組みが始まっています。ポケットパークなどをして、例えば町有地にする。あるいはもう地元、地域ですね。地域の人たちがその空き家、空き地を活用できるような、それもやっぱり条例化してしまう。例えば地主さんはいてはるけれども、地主さんと関係なく、もう無償で貸しますよとなるか、あるいは有料で貸しますよ、そのかわりにそこは地元の人が例えば駐車場にしてお金をもうけて、その収益の中から地代を払ってもいいですよとか、さまざまな空き家条例を制定して、その後行政代執行なり何なりという形で、きれいに更地にした後をどう活用するか、そのあたり吉野町でやっぱり使えるアイデアいっぱいあると思うんです。例えば森林セラピーでありますとか、それからサイクリングでありますとか、さまざまな形で入り込みの観光客さんがすごく増えています。総数がどれくらい増えているかというのはちょっと把握できていないんですけど、その人たちの例えば休憩スポットにするとか、あるいは地域のサロンづくりが進んでいる。そこで、地域の皆さんに有効活用していただいて、グラウンドゴルフができますよみたいな、空き地、空き家のその後の有効活用についても、本当はまちづくり条例の中でうたわれていることと結びつけて、地域住民が中心になっている取り組みんでいくべきだといふふうに私は思っているんですけども、そのあたりもお尋ねしたいと思います。

上滝議長

町長。

北岡町長

今回の特措法でございますが、特に国交省のほうの基本指針を2月末までに、

ガイドラインを5月末までに策定する予定でございますが、それを見ながらやっていきたいと思っておりますが、特にガイドラインの中で、市町村が空き家対策を進めやすくするように特定空き家の具体的な判断基準、特定空き家の所有者の助言や指導、撤去命令などの手続の進め方というのを盛り込まれているようでございますので、これを見ながら並行して27年度につくってまいりたいと思っております。

活用につきましては、それも先ほど1件ずつチェックといいますか、本当にそれぞれが場所から何から今の条件が違うと思いますので、それこそ地域の方々と担当者とでどういうやり方があるかというふうなことを前向きな取り組みが進められることを考えております。ただ、買い上げとかそういうふうな財政の問題もございますので、どの程度できるかわかりませんが、前向きな活用の方法というのも頭に入れて動きたいと思っております。

上滝議長

藪坂議員。

藪坂議員

私は買い上げまでは、お金を出して買い上げるということまでは、吉野町の財政を圧迫するようなことはすべきではないと考えています。ただ相続人がもう不明でどうしようもないとかというふうなところに関しましては、一切の権利を放棄していただいて、町が有効活用させてもらうということもあり得るという、そういう条例の方向性にと、あくまで最初に町長さんがおっしゃったように、所有者の維持管理は責任は所有者にあるというこの原則は絶対に崩さないで、でも何とかしたいけど一歩も手が出ないんやという、その人たちに対してやっぱり援助の手を差し伸べていくということが要るかと思うんです。

それと、その後の空き家の活用とかに関しては、27年度中に条例をつくるということなんですけど、やっぱり同時進行で地元の住民の皆さんたちの声を収集していく必要があるし、方向として、やっぱり吉野町はこれから空き地、空き家、吉野町が管理責任を發揮して個人の方が管理してくれたら何ら問題ないんですけど、方向性としてどうしようとしておられるのか、まちづくりと関わっ

てお尋ねしたいと思います。

上滝議長

町長。

北岡町長

行政の手順といたしましては、条例をつかって対応というのは普通なんです
が、これに関しましては1件ずつ状況が違いますし、具体例に対してどう対応
できるかということが大事なので、その並行したのを調べながら条例もつくっ
ていきたいと、これに対してどうするかということは個別の対応が大事だと思
いますので、皆さん方のご協力とご意見をいただきながら、そういう動きがそ
ういう条例になりますことを頑張ってやっていきたいと思っております。

まちづくりに関しましては、それと並行して、その場所がじゃどうなるんだ
ろうかということは、今もう本当に各町内会、自治会が存続がどうなるかとい
うことを考えていただいているところがございます。自分たちのところは自分
たちでしなきゃならないというふうな思いが上がってきておりますので、そう
いうことをうまくカバーして動いていけると思っております。

上滝議長

藪坂議員。

藪坂議員

条例ができて、そしてそれぞれの地域に合わせた個別にということ動いて
くださるということです。協議会の一番構成メンバーの長が町長で、その次に
地域住民という表現があります。これはそれぞれ個々の状況に対応できるよ
うなことだろうと思っておりますので、きっちりした協議会と同時に、そのとき
そのときによって地域住民の構成メンバーが変わっていくということも含め、
それぞれに早急な対応をしていただきたい。3年後、5年後に動き出しますと
いうふうなことではなく、やっぱり27年度中に条例をつかって動いていって
もらうことで、ちょっと明るい兆しが見えるんじゃないかというふうに思いま
すので、ぜひそれはよろしく願いをいたしたいと思っております。

そしたら、ちょっと時間が余りないんですけども、鳥獣被害から町民の暮ら
しを守るということで一般質問をさせていただきます。

今、イノシシ、鹿、猿などの被害が拡大していて、民家周辺にも出没をしているような状況です。きのうも三津を走っておりましたが、昼間だけイノシシの赤ちゃんが3匹、親がいなくてものんびりと歩いていて、車が行っても逃げないというふうな状況で、本当に三津だけではありません。私の住んでいる飯貝でも、お猿が民家の屋根で柿を食べているとかというふうな状況が非常に多いんですけども、被害状況の実態把握はどういう形でされていて、今どういう実態にあるのか、お知らせ願いたいと思います。

上滝議長

吉岡参事。

吉岡地域
振興参事

被害の確認ということにつきましては、町のほうに被害報告が上がってまいります。まちづくり振興課のほうに上がってまいりまして、数字でございますが、平成23年度から25年度で合計60件ございました。それで、26年度につきましては現在のところ42件の届けがございまして、相当増加がしておるといふところでございます。

上滝議長

藪坂議員

藪坂議員

すみません、被害の内容もお願いします。

上滝議長

吉岡参事。

吉岡地域
振興参事

今、被害数でございますが、そのうちパーセントで申し上げますと、田んぼの被害が60%、それから畑での被害が25%、山林については10%、それ以外で5%というところでございます。

上滝議長

藪坂議員。

藪坂議員

田んぼ、畑、山林、その他ということで被害実態を把握してくださっている

んですけど、実は最近の状況でいえば、民有林の足元をイノシシが掘り返して大量の土砂が道路に、県道にはみ出しているという状況が続く。それで、土木事務所に電話をしたら土木事務所が土をよけに来てくれるんだけど、先日は赤ちゃんの頭ぐらいもありそうな石がごろごろ落ちていると、子供たちの通学路であり、また保育所へ通っている子供たちがそこを歩くときに歩けなかった。これがちょっとした雨や風でどンドン落ちてくるってかなわんなというふうなことで、本当に悪戦苦闘したという事例があります。今は町のほうで、とにかくじゃ猟友会に入ってもらいましょうということで猟友会に入ってもらって、一旦はおさまっているけど、掘り出す、イノシシが掘るのが半端じゃない掘り方をしますので、道路に隣接しているところで大きな40年生、50年生の杉の根の見えるような状況にまで掘っています。それがやっぱり道路に落ちてくる。土木事務所は道路に落ちたものは電話をしたらとりに来てくれるということで、3日か4日連続で来てくださったんですけど、朝子供たちが通学するような時間には間に合わない。だから、落ちているところを高校生たちが迂回していくので車が通れなくて、ちょっとした渋滞やったんやというふうな話もあります。

そのあたりで、実態が田んぼ、畑、山林という分け方もあるんですけど、被害住民がどういう形で被害を受けているかというそういう実態把握もぜひしてほしい。それに基づいた対策を立ててほしいなというふうに思うんです。この前、吉野地区の行政懇でも出ていましたけど、民有林の場合にはあくまで民有林管理者に責任があるのははっきりしているんですけども、そして落ちたものに関しては土木が県道だったしてくれる、町道だったら町がしてくれるんですけど、それをつなぐ機関がありません。だから、民有林の所有者が近くにおられなかったら、住んでおられなかったら、その場合どうなるんだろう。非常に不安は持っています。

私は、何とかネットを張るとかしてほしいということで町にお願いをして、町が土木とかけ合ってくれて現物支給はします。ただしそれからの維持管理は、現物支給して工事をした人たちがしてくださいねということだったんで、じゃ近くの地域住民のボランティアだけでは維持管理できないなというふうに非常

に不安を持っています。そのあたりではどうなのか。こうやってイノシシが出てくるということは、住宅、菜園場もちろんです。町の電気柵とか、そんなんにも当てはまらないような小規模の菜園場も荒らされています。それがやっぱり高齢者の生きがいを奪いつつあるということとか、あるいは住宅の裏のがけがそれで崩れて、ブルーシート張ってあるんだけどというふうなそういう問題とかが出てきております。

ですから、この状況もやはり今出されている空き家とかとも同じだと思うんですけども、一定の強制力をもって指導を強めてもらうという、そういうことが要るんじゃないかなと思います。その辺お願いしたいと思います。

上滝議長

町長。

北岡町長

大変被害が大きくなってございます。所有者責任という意味でいいますと、今、空き家に関しまして出てきました。空き家の対策を参考にしながら、山林なり耕作放棄地なんかの所有者責任ということもうたえるような方向というのは考えなきゃならないと思っておりますが、どこまでできるのかというのはちょっと技術的なこともございますので、検討はしていきたいと思っております。

鳥獣被害に関しましては、やっぱり基本的には鳥獣と我々の言葉はきついかもしれませんが、戦争だと思っておりますので、どこまで皆さん方で意識を持って対抗できるかということで、山に関しましても、きちんと下刈りもしきれいにしていると、それほど出てくるわけでもないと思っておりますし、見たら皆さんが一生懸命追いまくるという、そういうふうな形の動きというのは必要なと思っておりますが、今行政でどこまでできるかと言われても、なかなか難しいものもございます。とりあえず所有者責任をどこまで言えるのかということを検討してまいりたいと思っております。

上滝議長

藪坂議員。

藪坂議員

所有者責任と同時にやっぱり所有者の人に対する一定の支援、お金を出すと

かそういうだけではなく、一定の支援が要るかと思うんです。持ち主さんが、じゃ動こうというふうな。周辺の人たちも協力できることはしていくけれども、とてもじゃないけどできないというふうな規模になりつつありますので、そのあたりもぜひお願いをしたいと思います。

特にその後、ジビエ加工に関して、例えば猟友会の人たちが撃った後どうするのか。撃ってもそんなんすぐに処理せなあかんし、とてもじゃないけど、もう冷凍庫がイノシシの肉で満杯や、そんなふうにおっしゃっている声を聞きました。ジビエ加工なども含めて、前向きな積極的な鳥獣の活用、できないものだろうかというふうに思うんですが、その辺もジビエの研修にも行かれたという町長さんに、前向きなご検討、ご回答をお願いしたいと思います。

上滝議長

町長。

北岡町長

ジビエに関しましては、いろいろと研修を重ねたり見学に行っていたり、担当者も動いております。いろいろ施設がございまして、近いところでは上北山村に、あるいは和歌山県、あるいは五條市がございまして、行っておりますが、基本的には全て低く見ても年間500万円ぐらいの赤字が続くというふうな話も聞いております。解体だけで終わらせるのか、肉の加工までして販売までするのかというのもございまして。理想的には肉の販売ができてペイすればいいんですが、それはできないようだというふうなことを聞いておりますので、我々吉野町で財政的なことを考えながら、どこまでの施設がつくれて、どこまでの解体までなのか加工もするのかと、どれだけ人をつけるのかということも含めて、今検討をしております。誰がどの場所であるかというふうな非常に大事なこともございまして、解体した後の処理はどうか、非常にご相談しなきゃならないことがたくさんございまして、いろいろ研究はしておりますので、近いうちにはご提案、ご相談できると思っております。

上滝議長

藪坂議員。

藪坂議員

ぜひ前向きに検討、そしてそれは吉野町だけの問題ではありませんので、こういう機会やからこそやっぱり三町村なり、吉野郡の広域の共同でジビエ加工、そして吉野の産品として出していけるようなそういう広域の取り組みをぜひしていただきたいなと思います。

以上です。終わります。

上滝議長

続きまして、5番、野木康司議員より出されております

(1) 組織機構改革について

(2) 財政状況について

の一般質問をお願いいたします。

野木議員。

野木議員

5番、野木です。一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。町政についてということで質問をいたします。

まず、初めに、組織機構改革について町長にお尋ねをいたします。

1点目、9月議会で選抜13名の職員さんでプロジェクトチームを立ち上げ、機構改革に向け取り組んでおると、原案としては5課10班とし、同じ課内の班においてはお互い協力できる体制をとり、今後に向け、少数でより効果がある動き、働きができるように改革をしないと、できれば一斉にとは言わなくても可能な部署からでも27年の8月から実施していきたいというような、このような説明がありました。

27年度といたしますと、23年度から始まった第4次総合計画の前期基本計画の最終年度であり、また後期基本計画の策定作業の年度でもあります。前期の検証をしっかりとし、それをもとにより高度な改善策を示し、後期に向けた計画を立てなければならない非常に重要な時期に、あえてなぜ機構改革をしなければならないのか。その理由と期待する効果は何であるのか、町長にお尋ねをいたします。

上滝議長

町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

今なぜ機構改革をするのかと、機構改革すること自体に関しましては、皆さん方のご理解を得ていると思っております。要するに経常収支比率が悪いのも、全ては人が多いのではないかというふうな感覚もございます。もう少しシンプルにわかりやすい、そういう機構を目指したいということでございます。

今まで2回ほどやってまいりましたけども、大体人に合わせたり仕事に合わせたりしてやってまいりました。そうじゃなくて、我々クラスの町村というのはどれぐらいの機構でどういうふうな対応をしていくのが望ましいのかと、組織体として何がいいのかというようなことを今テーマに、人とか場所とか関係なしに、とりあえず組織として考えていくということを今しております。そういうふうなことをやっておりまして、今度その次の計画に合わせていきたいと思っておりますが、平成27年度、今、議員さんおっしゃったとおり、第4次総合計画の前期の最終年度でございまして、また後期をうまくスムーズにするための後期の計画の策定の年でございます。それを並行しながらやることによって、後期の計画のどれがどれに当たって誰が担当するかということが、それを並行してやることによりまして28年度からの後期がスタートするということ、ゆっくり構えた場合、前期終わってから検証して次立ててとやっていくと、どんどんゆっくりゆっくりになっていく。今、非常にスピードを求められておりますし、地方創生の波にも乗らなきゃならないということで、今とにかく今やるのが意義があると私は思っております。

今回、第4次総合計画というのは全体の中で、あるいは章立て等は余り変わらないと思っておりますけども、特に基本政策は変わらないと思っておりますが、同時に、やっています事務事業評価なり施策評価なりを踏まえて後期を立てていくのに、今の時点でやるのが次の後期計画をうまくスムーズに進めるためには大事だと考えております。

上滝議長

野木議員。

野木議員

今、町長が言われました今までからも幾度となく言われております、いま役場の職員の数が多い、そのためにシンプルな組織にしたいと、こういう町長の考えは私もよく理解はできます。それは当然そうしなければならないと思います。

ただその時期の問題でありまして、前期基本計画での施策を実施したことによるその効果や、あるいは住民の満足度がどうであったのか。あるいはまた、多くの事業の評価を細部にわたり非常に厳しく検証して後期につなげなければならない時期にあつて、やはり全てを把握した担当の職員さんがそういうことに取り組まないと非常に作業の効率も悪く、また多くの混乱を招く可能性が高いのではないのかと私は思うわけでありまして。違った目で見るというのも非常に大事な要素でありますけども、最初の計画から携わった人が最後の検証、改善までを責任を持ってやるということが、やはり人を使うということにおいて非常に大事なことであると、そうしないと職員に達成感、やったという達成感、あるいはこれはまずかったなというような反省ですね。こういうことが非常に生まれてこないのではないのかなと思うわけでありまして。例えば同じ人が8割、9割まで計画、立案から担当していつてずっと事業をしてきて、あと1割、2割で検証が上がり、また今後に向けての課題、問題を見つけようというときに、例えば異動や配置、担当替えとかがあるというのは、当の本人にとって非常にマイナスの作用、考えしか働かないのではないのかというようなことも思うわけで、上手に職員さんのモチベーションを上げてやろうという意味において、私は非常にこの時期がちょっとまずいのではないのかなと思うわけです。町長のさっきに考えには反対はしません。ただその時期については、今言うたようにちょっと考え直してもいいんじゃないのかなという意見を私は持っております。

吉野町の実態に即した今後の政策を進めていくためにも、後期基本計画の策定が終わってから組織機構改革を実施することが住民の皆さんの理解によりつながるのではないのかと、このように思います。ぜひまた、再検討もできたらお願いをしたいなど、このように思うわけです。

次に、2点目、職員の配置についてお尋ねをいたします。

これも、今後、1点目の組織機構改革を実施することによって変わってくると思いますけども、各部署の適正な職員の配置人数、これをどのような基準をもとに判断されてきたのか、お尋ねをいたします。

また、25年度一般会計で、嘱託職員さん、アルバイトさんの賃金が約9,000万円という大きなお金を支出しております。総務課からいただいた資料によりますと、25年度の臨時職員さんの統計ですが、日々雇用の方々は1カ月大体平均49人の方と契約をされております。1年間の延べ人数にしますと、584人の方と契約をされております。また、嘱託職員さんにおいては、これはほぼ毎日出勤をしておられると思うんですが、1カ月平均21人の方を雇用しておられまして、1年間の延べ人数にしますと4,960人、約5,000人の方の嘱託職員さんを雇用していると、こういうデータをいただいております。この点も今言いました適正な配置人数に大きく関係をしてくると思いますけども、この判断もどのようにされているのか、あわせて町長にお尋ねをいたします。

上滝議長

町長。

北岡町長

自席から失礼いたします。

人数の配置に関しましては、事業を上げまして、事項の事業には何人要るのかというところからの計算に基づいた配置をしておるところでございます。ただいろいろ考えがございまして、実務と管理職とかいろいろございまして。私の場合は、ついプレイングマネジャーになれという言い方をして、管理職であってもある程度事業を持つというふうな言い方をするんですが、なかなかそれを理解していただけない方もいらっしゃるって、その辺のところの分け方がちょっとうまくいってなかったのかなという気がしております。

今回も改めて事務事業評価をしております。かなり削らなきゃならないんですが、それをうまく何人かで複数でカバーすることによってどんだけ減らせられるかということがこれからの調整かなと思っています。

それから、嘱託や日々雇用の職員に関しまして、これも考え方はさまざま

ございます。私は、自分自身はいろいろ会社の経営の形からいいますと、基本的には正社員がいないほうが固定のコストがかからなくていいという感覚でありますけれども、それが役所に通じるかという、役所での個人情報とか大事な情報を持っている部分をどうするかとかですね。その辺の正職員と嘱託と日々雇用の責任感の問題とか、あるいは職場の少ない地方におきましてきちんとした職を与えなきゃならないんじゃないかと、いろんなことを加味しながら考えなきゃならないんで簡単に結論的にぼんと言えないんですが、基本的には民間でやれることとかアウトソーシングできること、あるいは日々雇用で済めることはできるだけそういう形で済まないと、役所自体の費用の問題というのは非常に問題が出てくるのではないかということでございまして、これは現場の職員と具体的にちゃんと進められるかどうかということをやちゃんと進めなきゃならないなと思っています。基本的には私自身はそういうスタンスでございます。

上滝議長

野木議員。

野木議員

明確な基準というのはないと、結論としてはないというようなことだと思うんですが、確かに町長が言われるように正職員さんと嘱託職員さん、あるいはアルバイトさんとの当然責任の重さが違って当たり前であって、それは賃金、費用の面からもいろいろ考え方はあるでしょうけども、やはり責任の面からいうとこれはもう大きな違いがあるわけで、いろんなことが考えられると思うんですけども、うちの課はどうしてもこれだけの正職員さんの数が欲しいというようなことが、そういう機構改革に伴ってそれぞれの課長の強いアピールがあり、また一方で部下に異常な超過勤務をさせられないと、健康管理もして非常に大切なことであると、ならば嘱託職員さん、あるいはアルバイトさんに、これは契約制なので忙しいときに助けていただけると、こういう考え、これはもう当然のことだと思うんですが、私が言いたいのは、それが漫然運転のごとく、仕事の量に関係なく常に日常的にそういう考えがあるとなれば、これはやっぱりちょっとおかしいのではないのかなと、こういうふうに思うわけでありまして。

先ほど町長が言われましたように、民間のスピード感、民間のそういう感覚をもってすれば十分にその仕事がこなせるのではないのかというようなことも考えられると思います。臨時的な事務事業は別として経常的な事務事業については、先ほど町長が仕事の量とあわせてという答弁もありましたけども、仕事の量、そしてまた職員さんの能力、これを考慮して、やはり基準となるような目安となるようなものもあってもいいのではないのかなと思います。全く私とここは何人欲しい、うちは何人欲しいとかという引っ張り合いで終わることでは僕はないように思うんで、きちっとやっぱりその辺も基準となるものもあってもええのではないのかなと、こういうように思うわけであります。

次に、3点目、吉野町定員管理計画についてお尋ねをいたします。

吉野町もこの先非常に厳しい人口減少が続くと予想をされます。役場職員の皆さんの数も、住民の人口の減少に少なからず影響をしてきます。24年の6月議会で定員管理計画の質問をいたしました。それは現状説明と退職や採用予定による職員数の推移を書いたもので、とても計画等によるものではなく、また住民人口の予測などを参考にする数字も当然ありません。また、平成21年4月から目標年次を26年3月31日とするもので、現在あるものは既に目標日時を過ぎております。

町長は、質問時に24年度中につくりますと、このように答弁をされておりますけども、いまだ何の答えも返ってきておりません。定員管理計画の策定状況をお尋ねいたします。

上滝議長

町長。

北岡町長

まことに申しわけございません。策定できておりません。現在ございますのは26年3月までの計画でございます。内容につきましては、今おっしゃったとおり、人口割合から見た職員数や財政状況から見た人件費等の割合等の現状分析を伴わない計画でございます。また、計画年度中での見直しも行われておりました。新しい定員管理計画につきましては、現在策定しております機構改革と一元的に行う必要があるため、改革案が策定された後に策定する予定をして

おります。

理想的な組織に提案した人数という部分と現実の人数と、現実にはこれから病院がどれだけ仕事を持たなきゃならないかとか、あるいはいろんなところの指定管理の問題とかいろんな形が、あるいはクリーンセンターの中でしてますね。いろいろございますので、ちょっと理想と現実との合わせ方のところもちょっと難しいところがあるかもしれませんが、基本的には今の機構改革とあわせてつくる予定をしております。

上滝議長

野木議員。

野木議員

この質問を私がしたときに町長は、この計画は私の知らないところでつくられたと、類似団体もそういったもので吉野町の独自性が全くないと、このように答えられておりました。こんな大事な非常に大事な計画だと思うんですけども、町長が知らないということは町長の決裁がなかったと、必要でないということですよ。ただ何となくつくられてきたもので、非常に軽く扱われてきたということかなと私は理解するんですが、この点、山田参事、どういうふうにお考えでしょうか。

上滝議長

手挙げて言うてください。

山田

はい、すみません。

総務参事

上滝議長

山田参事。

山 田

総務参事

今、野木議員さんからの御指摘でございますが、前回の定員管理計画につきましては、ちょっと私も担当していなかったということがございまして、その策定経過についてはわからない部分がございます。ただし今回、今町長が申し上げましたように、機構改革をしていく中でなぜ機構改革をするのかというこ

とはできるだけ仕事を集約的に、また一部に集中しないように平準化するための機構改革であるというふうに考えておりますので、機構改革の成果に向けて、あわせて、定員管理計画を27年度には策定をしていきたいというふうに私どもは考えておるということでございます。

上滝議長 野木議員。

野木議員 私の質問の答えになっていないんですけども、町長が20年に吉野町の町長になられて、この計画が21年4月1日からでありますんで、これを全く町長が知らないということ。前の大北参事、どうですか。

上滝議長 大北参事。

大北教育次長 私、総務課長に就任したときには、既にその定員管理計画はできておりましたのでそれに沿って定員管理について勉強して、それがベースになると思っておったわけでございますけれども、そういう引き継ぎでございましたので、それが今の定員管理計画のもとになるものと感じております。

上滝議長 野木議員。

野木議員 これも答えになっていないんですけども、この定員管理計画の位置づけというのは、これはどういう位置づけなんですか。これは誰が、町長。

上滝議長 町長。

北岡町長 多少の誤解もあるかもしれませんが。全くしていないわけではございません。定員管理計画をつくれという指示はいたしました。当時も以前にあったんですが、もっとちゃんとしたものをつくれという話をして、その後私と相談をなしに、できましたという感じでぽんと出てきたということでございました。定員

がこうなるであろうじゃなくて、定員管理計画ですのでどこをどうやっていくんかという、そういう行政側の我々の意思が反映されていなかったものができてしまったというのが現実でございまして、その後担当の課長もかわりまして、新しくつくってほしいといいながらも、現状は先ほど申し上げました具体的な病院の統合の問題でありましたり、いろいろごろっと変わるところがございまして、またそれと別に私のほうの施策で、ビジターズビューローをつくって観光をこっちへ移すだとか、社会福祉協議会に変えていきたいとかいうふうなところがなかなかスムーズに動きませんでしたので、大きな数字が変わるところはチェックできなかったのだからちゃんとつくっていきなかつたということでございます。

今回、先ほどありました機構改革と、30代、40代の職員に10年、20年ずっとこんな形でいけるんだというふうなことをつくれと、それに縛られることはないですけど、そういうふうな方向での検討をさせておりますので、それとあわせた本当に管理する計画をきちっとつくってまいりたいと思っております。

上滝議長

野木議員。

野木議員

私は何遍も言いますが、非常に重要な計画であると思うんです。当然、今町長が言われておる機構改革にも大きく関係しますし、また吉野町の財政、人件費等にも非常に大きく関係しますんで、こういう軽く扱われることのないようにきちっと計画を立てていただいて、町長の決裁もちゃんととっていただいて、しっかりしたものをつくっていただきたいと、こういうように思います。

2040年問題を前にして、人員の適正配置、業務の処理能力など、把握、分析、見直しを行い、今後どれだけの職員数が必要なのか、ぜひしっかりと検討をしていただきたいと思っております。既に目標とする3月31日を9カ月過ぎておりますけども、1点目に質問した町長がやろうとしている機構改革とこれも大きく関係します。同じ人が複数の業務に対応できる知識、能力を持つということ、今後特に求められることかと思っております。そういう意味では、町長がやろうとしている5課10班の話は私は反対ではありません。そうなればお互いの協力もスム

ーズにいき、プラスの成果が掛けるの成果になると、これも大きな要素になるのかと思います。

先ほど町長も言いましたように、この定員管理計画、組織機構改革の実施とその成果を持ってから、よりその適正に近いものが作成できると思いますので、先ほど言いました機構改革の実施時期とあわせて、この点もぜひ検討をいただきたいと、こういうように思います。

次に、吉野町の財政状況についてお尋ねをいたします。

まず1点目、経常収支比率が平成25年度決算で97%になりました。22年度が88.8%、23年度が93.8%、24年度が95.5%、だんだんと経常経費の割合が増え、それに伴って財政運営が窮屈な状況となってきております。县市町村振興課の資料を見ますと、吉野町は県下39市町村の中でワースト6位という不名誉な順位であります。南和地域に限れば下市町に続いてワースト2位であります。経常収支比率には、人件費、公債費等の割合が大きく影響します。今後、最低3年間ぐらいの見通しは立てておられると思うんですが、見込みの数字がわかればお願いをいたしたいと思います。

上滝議長

町長。

北岡町長

財政状況が大変悪うございます。ただ国のほうから、これでチェックするというふうな公債費比率でございますとか将来負担比率とか、そういうところはクリアしておるんですが、経常収支比率が非常に悪いということになっております。これは基本的には歳入と歳出で考えなきゃならないんですが、歳入で申しますと、半分近くを占めております普通交付税が平成26年度では23億3,300万、前年度と比較しまして6,400万円を下回るということになってございます。平成26年度の予算執行及び平成27年度の予算編成に大きな影響を与えるものでございます。

また、平成27年度に実施されます国勢調査の結果により、また人口が減ると考えられますので、平成28年度以降の普通交付税等の算出基盤となりますので、また減収が見込まれるということでございます。基本的には、この人口の減り

方に経常経費の削減の仕方が足りなかったというのが現状でございます。また、自主財源とします町税収入につきましても、平成25年度決算ではわずかに増収となりましたが、依然と厳しい状況で、またこれからもよほどの企業誘致なり収入がない限りは厳しいものであると考えております。

一方、減らせなかった歳出でございますが、これは扶助費や繰出金などの経常経費が引き続き増加しているということで、平成25年度決算97%、平成26年度決算においてもさらに悪化する見込みでございます。98から99までになってしまうのかと今のところは予想をしております。

この原因はいろいろございますんですが、退職金の問題でありますとか、共済組合の負担金とかいろんなことがございます。予期せぬこともございます。ただそれに対して対応がうまくできなかったということは、非常にまずかったなと思っています。

ただ一方で、基金としては以前のことを済ませていただいたんで、これを来年度の国勢調査で人口が減ることによる影響とか、あるいはまだこれからも苦しくなる状況の中である程度基金を取り崩しながらでも、とにかくこの一、二年が勝負だと思っておりますので、その間に経常収支比率がどこまで改善できるかという努力を機構改革とあわせ、あるいは病院統合とかクリーンセンターの問題等とあわせながらやっていかなきゃならないなと思っておるところでございます。

上滝議長

野木議員。

野木議員

町長の大体、姿勢はわかりました。余り言いたくない数字だと思いますが、余りはっきりと答えていただけなかったんですけども、非常に予断を許さない財政運営が続くということは、これはもう間違いのないことであります。分母を大きくする、いわゆる収入を増やすか、分子を小さくする、事業を減らして歳出を減らすと、これは2つに1つしかないわけでありまして、今の吉野町の状況を見ますと、経常収支比率を改善するには分子を小さくすると、歳出を減らすということしかないのかなと、これはもう明白であると思えます。

それから、2点目、今も町長がちらっと言われましたが、平成22年度に国勢調査が行われました。その調査結果をもとに地方交付税の額が決められ、5年間、つまり23年度から27年度までは同じ額の交付税が支給をされております。来年、27年度に次の国勢調査が実施され、その結果をもとに28年度から5年間の支給される交付税の額が決定をされます。交付税の算定にはそのときの人口が大きく左右をされます。27年度は22年度と比較して約1,000人近く減少すると予測するんですが、そうなれば当然交付税の額も減額となります。そうなったときの歳入減への対応策をどういうふうに考えておられるのか、町長にお尋ねをいたします。

上滝議長

町長。

北岡町長

歳入がそれほど伸びが考えられないというものの、太陽光発電所によります部分とか、あるいはならコープさんが進出してまいります部分とか、そういうところであるのかなと思っております。

また、皆さん方の企業努力を何とか頑張っていただくためにも、融資制度をやりましたり、いろんなことをやっております。また、住んでいただく方も増やそうという努力もしております、定住促進住宅の建設等をやっております。そういう努力をもっと加速度をつけてやらなきゃならないなど、今のシャープさんがやっていますが、その向こうのリニューアブル・ジャパンがもっとメガソーラーをいつからやれるかなというのにもかかわっております。そういう歳入の増やす努力ももちろんやっていきたいかと思っておりますが、それだけでは絶対足りないことは間違いございませんので、事務事業評価、施策評価、後期計画の持っていく方、機構改革とあわせて削減の数字をきちっととっていきたいと思っております。

上滝議長

野木議員。

野木議員

人口の減少がはっきりしている以上、当然予測されることであります。住民

税と地方交付税の2つの税は、歳入が減少すれば町財政にも大きな影響を与えます。今、町長が言われたように、歳入に見合った歳出を考える必要もあります。これ以上地方債を増やすことは将来にも大きな負担を残すことにもなりますし、また7億円に積み上げた財政調整基金を取り崩すことも、慎重に考えていかなければなりません。そうなると、今150ある経常的な事務事業、あるいはまた100ある臨時的な事務事業あわせて、250ものこの事務事業をどのように見直すのかと、あるいは何をなくすのかといったこと、せっぱ詰まる前に早く着手しなければならないと思います。町長も十分わかっておられると思います。さまざまな事業展開も当然必要でありますけども、時には我慢すると、我慢してもらおうということも住民の皆さんにご理解をいただくということも必要なのかなと、このように思います。しっかりと財政状況をにらみ、素早く判断していただけるように望みたいと思います。今後の町長の判断に注目をしていきたいと思います。

以上で質問を終わります。

上滝議長

昼食休憩に入ります。

再開は午後1時からでございます。よろしくお願ひします。

(休憩 午後 0時9分)

(再開 午後 1時0分)

上滝議長

再開いたします。

浜田賢治議員より出されております

(1) 空き家問題について

の一般質問をお願いいたします。

浜田議員。

9番、浜田でございます。空き家問題について質問をさせていただきます。

先ほど藪坂議員からも質問がありましたので、何点か重複するところもあるかと思えますけれども、ご了承をよろしく願いいたします。

先ほども話が出ましたが、先日、11月22日に行われました上市地区の町政懇談会、ここでは空き家がテーマで懇談されました。各区長さんが現時点での空き家の数を報告され、上市立野地区の合計は約80軒であるということでありました。

実は私、平成9年に、私が吉野曼茶羅まちづくり会議に参加していたときに、吉野町の空き家調査をしたことがあります。当時の吉野町内の空き家数、約300軒、そのうち上市立野はもう既に120軒あったんです。先日の区長さんらの発表された80軒よりかなり大きな数字となりますけれども、その曼茶羅まちづくり会議の調査は、昭和40年代にこのまちに住まわれておられました家屋をカウントいたしまして、その後平成に入って空き家になっているものを数えております。その後新たに入居がされたもの、解体され空き地に、または駐車場等になったものもたくさんありますので、このような数字の違いがあるようにも思われます。

私たちは以前に調査した平成9年から、その後17年経過しておりますので、その後も空き家の増加がかなり目立ち、最近では高齢者の病院や介護施設の入院、入所などで、家を長期間あけているお宅もあります。上市立野には、特に高齢者夫婦や高齢者の単身での生活をされているお宅もかなり数多く、近い将来空き家になりそうないわゆる予備軍を含めると、もうそろそろ200軒に近い状況であると思われます。人口の多いときには650世帯おられましたが、その中で200軒が空き家となれば相当の数になります。

今、全国で空き家は820万戸あると言われております。そもそも日本中にこれほど空き家が多くなったのは、戦後の核家族の考え方、それに伴う昭和40年代の住宅ブームによって新たな住宅が数多く生まれたこと、これらの背景には、職業や教育を都会に求める日本人の価値観の変化によるものだと思われます。若い人が生まれた家を離れ、親の世代だけが残るために、今まで住んでいた家屋の改修がどうしても控え目になり、それは長い時間の経過とともに親が年を

とり、いずれは亡くなったり、または都会で住んでいる子供にお世話になることになり、結果的に空き家となるケースが多いのです。

吉野町の上市以外の方にとっては、上市の住宅は大きな地主が数人おられて、ほとんどがその地主の借用に考えておられる方が少なくありません。もちろんそのような住宅もありますけれども、全体から見れば、それらの大地主さんでない個人の所有の住宅がほとんどなのです。しかし、上市立野の住宅の中には築100年以上の家屋も多く、もともと吉野川沿いにひしめき合って建てられた住宅が多いために、建て坪面積もそれほど大きくなく、現在の若い人たちが好む間取りでもないものもあって、そのような家に限って空き家になっていることも多くあります。空き家になってから長い年月がたっていて、その後雨漏りや壁の損傷など、かなり傷みが目立っているものもあります。また、町道に接道していないことから修理や解体に必要以上の経費がかさむことも、放っておくことになる原因の物件も多くあると思われます。

その上市の空き家の中には、既に棟が落ちているもの、大風によっていつ崩壊するかわからない家屋が何軒もあります。これらはその周辺に暮らす人たちの日常生活に危険を脅かすものもあり、近所の人たちが直接所有者に申し出ているようではありますが、一向に何の行動もされておられません。基本的にこれらは個人の所有物でありますので、他人も行政も口を挟むことは許されませんが、周囲の直接的な迷惑も考えると放っておけない事情もあります。

しかし、所有者は、周辺住民からお願いはされておりますので、気にはしていると思われますけれども、空き家を解体して更地にしても解体費用がかさむばかりで、更地になると固定資産税が6倍になるというふうなことから控えているのかもしれませんが。更地を駐車場にして貸し出そうとしても、もう上市では駐車場はほとんど足りている状況なんです。都会なら、空き家になっても家屋の築年数がまだ新しかったり、もし古くても、解体しすぐに新たに建て直すことで新たな入居者があらわれて空き家がなくなる。解決するといったこともよくあると思われますけれども、特に山間部では異なります。

吉野町には空き家バンクがあります。私も以前、吉野曼茶羅まちづくり会議で、この空き家バンクの設立を提言させていただいたこともあるのですけれど

も、吉野町の中にも過去300軒以上あった空き家の数にもかかわらず、残念ながらさほど多くの登録はないようでございます。空き家の所有者が登録にしない理由としては、やはり残された家財道具の整理ができない、個人の財産なので他人に貸したくない、建物が老朽化して借りてくれる人はいないだろう、また修理するにも解体するにも大きな費用がかかるので空き家バンクに登録はできないというふうなことを考えておられるのではないかと思います。

全国の市町村の取り組みでは、空き家の管理を義務づけた条例をつくっている例があります。この条例は、周辺住民に対して直接的な災いがあると感じる空き家のいわゆる特定空き家と呼ばれる所有者に対して、補修の勧告や命令、特に強制代執行をするものです。実際、上市のその状況にある空き家に対して、今までからも、先ほどもお話ししたように、幾度となく周辺住民からその所有者に申し出をされているにもかかわらず、手を入れられない状況です。行政の勧告や命令を受けても拘束力が小さく、強制代執行をしても、結果的に後日費用を請求されても所有者が支払われないことも世間では多くあるようなことがあるらしいです。空き家にして放置されている所有者さんは、ほとんどの方が町外に住んでおられる方、直接的に地元での被害を肌感じておられないという方もおられますので、なかなか町のこのような条例をつくった動きに対して、少し感じられない方がおられるような気もしないこともないです。

また、空き家を貸すことを目的として改修の補助金の条例をつくっている自治体もあります。上市立野地区は下水道も完備されていますので結構住みやすいはずなんですけれども、それを改修となっても、さきに申し上げたようになり老朽化していますので、改修にもかなりの費用がかさむことになります。これも新たに入居される人がおるという前提で初めて話が進められることにはなると思いますが、建て直すほどの費用になって、万が一建て直すとなると、建蔽率の問題で今よりも小さな家になります。なかなかこれも、条例はつくっても難しい話かもわかりません。

また、それに加えて、空き家の解体を促進するために、数十万を限度として補助金を出している自治体もあります。もちろん解体費用となると、接道した空き家でも相当かさみます。道路より高い場所、低い場所の解体などもあって、

わずかな補助金が決断材料になるとも思えませんが、空き家の解体に補助金を出すことについて必ず一定の基準を設けて、周辺住民の特に直接的な危険と感じられるものに限って限定をして条例をつくるのもいいかもしれません。あくまでもこれは勧告にとどめるものにしか効果はあるかは、どうかわかりません。そうしないと、この条例をつくって呼びかけていかないと大変なことになります。しかし、この条例は、どんどん一般住民もしくは空き家の所有者に広がっていくことはいいとも思うんですけども、いずれ後から続く老朽化した空き家が解体をどんどんそれも促進してしまうことになります。どんどん増えていく上市の空き家、補助金をもらって壊すことがいいのかどうか、かなり難しい問題になります。

上市の町並みは、空き地ばかりの中に人が住んでいる。今まではたくさんの方の住宅の中に数軒の空き家がありますよ、空き地がありますよということでしたが、これからは空き地、空き家の中に住んでいるうちがまばらにあるという、今まで私たちが想像もしていなかった風景のまちになることもあります。

私の家の近所でも、空き家を取り壊されております。今まで15軒あった隣組が、今では空き家が7軒、空き地が4件、住んでいるうちが4軒なんです。15軒のうちが今4軒しかないんです。年が変わると、2軒の空き家を取り壊されて空き地になるというふうな悲惨な風景があります。このような状態になると、今までなかった隣との距離が遠のくばかりか、近所に住んでいる人がいないという現象があらわれ初めます。この状況では、自治会や区、または隣組のコミュニケーションが希薄になりがちです。特に高齢者が多い地域での近所とのつながりは重要であるのかかわらず、今まで住宅が密集して、それが当たり前で住んでいた上市の人にとっては、その状況が日を増すごとに、特に若い人の不安が大きくなるばかりなのです。こうなっていくと、空き家対策のいろいろな構造というものが根本的な解決にならない場合もあるのです。

このような政策で、対策で、空き家に新たな人が住みついて、同じまちでも生活できることは一番理想的な話なのですが、空き家は物すごいスピードで増え続けております。特効薬的な解決策がなかなか見つからないまま、また、遅々として進まない政策のままでは空き家がどんどん増え続け、空き家

対策がいわゆる人口減少になる対策へと移行するべきかと思います。

決して吉野町だけが、このまちだけが人口が減っているわけではありません。全国的な傾向があります。もっこの吉野郡でも山間部へ行きますと、もっと大変な生活をされているところがある。空き家対策を先ほど言った条例もして、空き家バンクをもっと生かして、人が入ってくれるように努力は行政的にも必ずしてほしいんですけども、それと並行に、実はこのまま人口が減っていったこのまちで我々はどういう形で住んでいったらいいのか。大きくこれから人口が減って、7,000人が5,000人、3,000人になる可能性が十分にある。それも近い将来、5年、10年もたたないうちにそうなるかもわからない。町の総合計画、10年の総合計画もありますけれども、もう人口が減るとい、家が少なくなるという覚悟のもとで、これから吉野町が、我々が住んでいく人間がどのような形で隣近所とコミュニケーションをし、一つのまちの暮らしとしてどういうふうに住んでいくかということも含めて考えていただきたいと思っておりますけれども、空き家対策も含める今後のまちの姿、町長、どういうふうにお考えでしょうか。一言お願いいたします。

上滝議長

町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

ご指摘の全く現状分析、正しい分析をされているなど思っております。今、議員さんがおっしゃった最初のときの曼茶羅まちづくり会議のときの提言書を改めて見させてもらってしまして、本当に素晴らしい提言を実は書いていただいております。このときと件数が違うのは、多分このとき、たまに帰るとい家も空き家に含まれているのかなというふうに思います。その辺の件数の問題とか細かいことは置いておきまして、この17年前のときにもうちょっと具体的な策が練れてたら変わっていたのかなという気はいたしております。ただこのときはそんなに危機感ないですよ。今、本当に危機感がございまして、まちづくり基本条例を造って、皆さんのまちは皆さんでつくるんだということをやっております。そのやる中で本当に現実に区長さん方初め、空き家が多くて

大変だということを今認識していただいておりますので、先ほどの藪坂議員の質問のとおりでございますけれども、特措法に基づいて、ガイドラインに基づいて、条例をつくって空き家対策をしていきたいなと思っております。

ただ、今のお話の中で、上市、立野というのは本当は住みやすいところだというのは全く私も同感でございます。電車は走っておりますし、南向いて日当たりはいい、まだスーパーなりコンビニなりがある、病院や学校も近いということで、この地域をもう少し地域としてやっていかなきゃならない。この中で定住促進をどう進めていくかというのが一番の課題かと思っております。

今、河原屋で大滝ダム事務所の跡に定住促進住宅をこれから建てていくわけですが、そこに子育て世代を中心の方々に定住していただくという方向で動いております。これが起爆剤といいますかきっかけになったらうれしいと、そういう形での住宅の戸建ての町営住宅の進め方というふうなこともある程度認識していただけるかなと思っております。

それから、上市立野は本当は住みやすいというところでいいますと、就任以来、吉野町が発展して田舎になるのが周辺部、国栖、中竜門という元気にならなきゃならないという言い方で進めてまいりました。今もその気持ちはそのとおりでございますが、今、国が進めています政策の中で、大きな流れでは中核都市中心とか定住圏構想等がございます。もう少し周辺部でいいますと、その周辺の市町村では中心地をにぎやかにしていこうという方策がつけられておるとしまして、それにのっとなって、総務省、農水省あるいは国交省でいろんな政策があるわけでございます。窓口を今、総務省が一本化しようとしておられて、その相談には幾らでも乗りますという話をしております。

という意味でいいますと、我々はやっぱり上市駅、吉野神宮駅、吉野駅まで含めました地域、役場があり、コンビニがあり、スーパーがあり、病院があり、警察がある。このようなところをもう少しコンパクトという用語があるかもしれませんが、もう少し住みよくやれるところはできないかなということをおもっております。その辺のところを今回、上市も地籍調査をしておりますので、どの程度の土地をどなたがお持ちなのかということ、またこれから空き家に対しましても、もっと具体的に地域担当を中心に計画を上げていただきますと、

それに基づいて、この土地にどう交渉したら、そういうお譲りいただくとか、あるいは定期借地にするとかですね。そういうふうな方向も含めて、住宅を改めて住みやすいものをつくっていけないだろうかというふうなことは、一応構想としては持っています。

そういうふうなことの定住化という意味で、空き家対策も一つとして考えていかなきゃならないと思っているところでございます。また、いろいろアイデア等がございましたらお教えいただきたいなと思うところでございます。

上滝議長

浜田議員。

浜田議員

はい、ありがとうございます。

17年前の曼荼羅でこの話をしましょうと提案させてもらったのも私なんですけども、もうそのころからやはり120軒という数字を、曼荼羅まちづくり会議の報告としては報告させていただきましたり、上市の方には個々にお話はさせてもらっておったんですけども、上市なんかは人なんかはそんなほど減るわけがないというふうに上市の人が思っておったろうし、上市の周辺の人もそういうふうな感じがあったのかなと、今でも約これから5年ほどの期間も含めての話ですけども、200軒空き家がありますよというような話をすると、何で上市がというような人がおるので、今まで住んでおる人間ですらそれが想像もしなかったということが現実なんです。

ですから、本当はもっと早くから、30年も40年も前から上市はどうなるか、少なくとも今まで吉野町の中心地でだった場所がどうなるかということをもっともっと早くから考えて動くべきやったんですけども、もう今、逆に、今から動いて、仮に上市に使える建物が物件ができたとしても、なかなかそんな少ないところに住むのは困るな、駅は近いけども隣近所誰もおれへんやんということになってしまわない。そこまでなってくると、逆にこのまち自体が消滅に近い状態になっていくと、そういうふうにならないうちにやっぱり何か、行政としてのできることでできないことがありますけれども、行政としてはやっぱりそれなりの手を打ってほしい。それで、やっぱり地元で住んでいる人間がそれ

なりの覚悟を決めて、これから仮に戸数が半分になろうが、人口が半分になろうが、こういう形でこのまちは進んでいこうというスタンスをきっちり、まちの人間の特に若い人らがやっぱり持っていかないと、不安ばかりでまちも前へいかない部分もありますので、ある程度の覚悟を決めて、自分らのまちづくり、何ができるかを決めないとだめかと思います。

大昔のにぎやかであったころの吉野町もそうですけども、まちに戻ることもなんかは、ほとんどあり得ない。人口が5,000、3,000になる。もっともっと減ってしまう。これから5年先、10年先が大変恐ろしいような状況に、このままいくとなっていく。やっぱりみんながそれぞれ隣の距離が大変長くなっても、それはそれなりの住み方があるはずなので、地元の人らで一緒にやってもらいたいことも、町から地元住民とともに話をしてやってもらいたいものと思います。

曼荼羅の提言書にも書きましたけども、先ほど薮坂議員からも話がありましたけども、あいている土地を町がうまいこと何かの形で使う方法はないんやろうかというふうなことも、その提言書にも書いてある部分があります。1軒1軒の面積は小さいんですけども、それが数軒固まって空き家になってくるとちょっと広いスペースになる場合があります。それを公共的なものに使ってほしかった部分もあります。今、逆にそれができるかどうかは難しいですけども、いつときは介護関係のいわゆる簡単な訪問介護をする人らの受け皿であったり、ショートステイをする場所であったりというようなものも、その当時ありませんでしたので、まちの中のそういう土地を買い上げて、そういうようなものを拠点をつくってもらえないやろうかというようなことを話をしたことがあります。

それから、その後、一般質問でもさせてもらいましたけれども、そういうふうな場所を空き地、空き家を使って宅老所みたいなものをつくって、集まって、みんながそこで有効な時間をつくってもらえるというような宅老所をつくってはどうかという話もさせてもらったことがあります。それでも、吉野町の上市の中にそれが10も20も要らないわけですから、根本的な解決にはならないんですけども、今、我々、上市立野に住んでいる人が一番寂しいのは、これからどんどん人が減ってきて、最後誰が残るんやろうというような話、気持ちがある

んですよね。その不安を解消するためにも、やはり町が中心となって住民に不安を与えないという施策をまた皆さんとともに考える機会を早急につくってもらいたいと思います。

空き家は、もちろん吉野町、今、上市を例に挙げましたけども、飯貝でも丹治でも、今まで家がたくさん住んでいたところに限ってたくさん出てしまう。奥のほうにももちろん空き家はたくさんあるんですけども、中竜、国栖にも必ず空き家はたくさんあるはずなんですけども、余り今までからよりは減る率が少ないというようなこともあります。しかし、それもいずれはなくなります。10年前に300軒あったものが、近いうちに500軒になる可能性もある。それを見据えて新しいまちづくりを町として、人が減っていても住める吉野町をそれも並行して考えていただきたい。それは私からのお願いでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

じゃこれで一般質問を終わります。ありがとうございます。

上滝議長

続きます、4番、大村 陽議員より出されております

(1) 町財政について

(2) 機構改革について

の一般質問をお願いいたします。

大村議員

ありがとうございます。4番、大村でございます。

まず、先ほど細かい数字は野木議員からもご指摘があったように、行財政が大変逼迫しておることは皆さんご承知のとおりであろうと思います。とにかく起債残高が100、3,765億、基金が15億、10分の1ですな、約。これだけの借金あって、国も1,000兆円と言われとんねんから当然だろうと思いますけど、とにかく僕が監査役についたときに、町長がしとると、自分の財布から出すように思ってお金を使っていたきたいと、こう思います。これについてご感想あったらお願いします。

上滝議長

町長。

北岡町長

起債残高は正式には103億7,600万でございます。基金の残高は、増やしたというものの、いまだ15億3,000万ほどでございます。起債残高は総額でございます。このうち過疎債で借りているものは7割ほど交付税措置があるというふうなことと聞いてまして、とりあえず一般的に政府のほうから将来負担比率はどうかという意味でいうと、まあそういう意味ではまだ許せる範囲であると、しかし非常に大きな額でございます。

それから、自分の財布からと、私も余りお金をためるほうではございませんのであれですけども、本当に将来にわたって次の世代に負担を課していくことは非常に心苦しいことがあります。かといって、何もしないでこのまま放っておくわけにもいかないんで、その辺のところ、十分事業にも選択と集中をきちんといたしまして、何とか起債残高を減らし、基金は増やしていかなきゃならないと思っております。

ただ最近、広域の行政が進んでおりまして、例えば今度病院の統合等がございまして、そのための皆さんで持ちましょうというふうなことが、病院でありましたり消防でありましたり、そういうような選択の余地のないような感じでの借金というのをこれからしなきゃならないことも出てまいります。まだまだこれからクリーンセンターの新しい建設とか、そういう問題が出てきますと我々が自由にできるところというのは減ってまいりますんで、その辺のところも十分注意しながら進めてまいりたいと思います。

上滝議長

大村議員。

大村議員

あのね、町長、ちょっともう交付金頼みの行政はやめていただきたいんですわ。なるべくもう自立できるように。これから国もあんなことやさかい、それはとてもやないけど、地方にまで面倒見切れんのが実態やと思いますわ。僕さっきちょっと僕はがら悪いさかいあれやけど、僕は早うから気づいてましたよ。そやさかい、吉野山小学校でも僕がやめとけと言うたんですよ。何でかいうた

ら、人口減少が明らかでしたもん。

ほんで、国民の考え方もそういうことで核家族化を進めるようなことを若い人たちは要望して、どういうことを言うかという、僕かて孫もおりますねんけど、今の時代のそれは教育長もおってあれなんですけどね。やっぱりそういう核家族を含めるような教育をされておると、私らの時代やったら、子供のときでも全部おばあちゃんかおじいちゃんに教えてもうたんですよ。今はそういう人がいないから、子供が子供を育てとるようなことやから、そこへ見てまたが不況が伴のうとるから、あんな子供を橋から殺したりね。そういう精神的にも非常に弱い人間が育ってきたと、これはいろいろ経済からコンピューターからいろんなことがあると思いますわ。

町財政については皆さんのお金を預かっている以上、行政サービスもある程度はできないかんし、今後大切にひとつお使いいただきたいと、こう思いますねん。その点で、教育長、何か意見があったら。教育関係でよろしく回答できることがあったら言うてください、意見があったら。

上滝議長

教育長。

上 平
教 育 長

失礼いたします。

核家族化が進んでいるというふうなお話でございましたけども、議員おっしゃるように、おじいちゃん、おばあちゃんの知恵というのは、本当に子供たち、また家庭、教育をする上で非常に大切なものであろうかと思っております。今、核家族化が進んだ状況におきまして、吉野町教育委員会といたしましては子育てに関して、保護者を集めて、また子供も一緒に集めてサポーターというふうなものを要請するわけなんですけども、その方々、もう子育てを終えた方とか年配の方もおいでになるわけなんですけども、その方々の知恵、それから経験を生かして若い保護者の方に、話し合いをしながら教えていくといった、いわゆるにこにこルームとかという名前でお呼んでおるわけなんですけども、そんな機会を設けて若い保護者の方々に子育てを考えてもらうということで、吉野町としては教育委員会としては進めているという現状でございます。

以上です。

上滝議長

大村議員。

大村議員

基本的に、僕は大体、人間形成は小学校の4年から6年ぐらいまで基本にできると思ってますねん。ちょうど僕がボーイスカウト入っておったんが小学校5年やから、中学1年にかけてやから、そのときにフジタ先生といって怖い先生にボーイスカウトに入れ言われて、いろいろそれで学ばせてもうたんですよ。ほんで、そういうこともね。これはフリーミーツにつながることやから、今の論議にはちょっと外れるから、また今度のときでもやりますけど。

特にこれから、町長、非常時が非常に多いということ、お金が要る。今、地球は、前にも言うたと思うんですけど活動期に入っておると僕は思ってますねん。僕は地震に大変興味があって、この間から白山のほう地震ありましたわな、白山村か。

(「白馬」の声あり)

白馬村か。あれは糸魚川活断層の静岡から中央構造線ですわ。これが四国に渡って四国の吉野川へ行って、四万十川行って九州へ行っとるんですよ。これが中央構造線ですわ。南海トラフとまた違います。こういうのはいつ来るかわからへん。何でかという、2年前の東北の大震災のときに、日本が約50メートルハワイのほうに引っ張られたんですよ。こういうことですわな。北アルプスのほうにストレスが非常にたまっておるということは学者も言うてたし、そういう関係で話が横へそれるといけませんので、いつそういう災害が起こるかわからへん。同時に、僕が経験したんで昭和21年か2年に伊勢湾台風があったと思います。21か2のときにね。

(「昭和34年」の声あり)

34年か。ほんで、それから考えますとあるサイクルで1つそういう災害が起きてくると、自然災害にもある。そこへ見て人文的なリーマンショックとか、ああいうもんも起こるわけですわ。大体人間の寿命の半分ぐらいで記憶が人間的に薄れてきて、過去のことを勉強せんようになって、また同じことをしよる

と。

それで、この二、三日の間に言われることですが、ムーディーズが日本の格付を韓国と中国より下になりましたわな。1 Aですわ。ということは金利の上昇も考えられるわけ、ほんだらもうハイパーインフレか何ぼになりますわ。そういうことが起こり得るから、とにかく非常時に吉野町だけでもやっていけるような財政的な、節約したらこれまた景気悪くなるし、難しいところですわねんけど、町財政にとっては非常にここんところよく考えていただいてお金を使っていたきたいと、こう思います。

さっき浜田議員の説明にありました。ちょっとそこへふれさせてもらいますわねんけど、上市に僕、友達もようけおんねんけど、大地主が多いんですわな。売らんですわな、土地を。ほんで空き家みたいなのは、返すときに空き家にして返さんとあかんというようなことで、古ても住みたい立派な家が上市は多いから、古てもええさかい住みたいという人が多分おると思います。そういう人にやっぱり町長は直接でも折衝して、ちょっと貸してあげるとか何かの方法を考えていただきたいと思いますわ。

ほんで僕は余り思わへんねんけど、1にも経済、2にも経済、経済経済ばかりで精神的な潤い何にもない。テレビ見たらテレビの番組みたいのしょうもない同じことばかりやっておって、僕はもうストレスたまるから時代劇チャンネルばかり見てまんねんけどな。あれかって45分で悪人が滅ぼされて、ほんで善人が勝つということ、これ同じパターンやねんけど、そこで頭の中がすっとしまんねん。そういう時代劇チャンネル見ておる人、老人が多いから、ほとんどあれ、おかげさんでケーブルテレビでやっておるから見せてもうてますねん。そういうような状態で、テレビ何ぼ大きいの買うたかって中のソフトが、僕テレビの仕事しとったからよく知ってますわねんけど、同じこと何回もテープさえ回っておったらいけるわけです。それで安うつくわけですよ。ほんで、経済経済ばかりで、ほんでテレビがあればいうたら、あれですわ。電通や博報堂がバックについておって広告しますわな。広告相手どこやいうたら健康食品、そんなことばかりや、これもうかるから。もうかるから、こんなことではようならへん。

この場所で言うことと違うかわからへんねんけど、そういう点を加味していただいて、町長ひとつ大変だけど、十分に気をつけて使っていただきたいと、こう思います。それと何かご意見がありましたらお願いします。

上滝議長

町長。

北岡町長

文明論的な話かとも思うんですが、今言われている日本をよくするのにローカル経済から立て直すという話があって、グローバル的な経済の問題とローカルとをやっぱりちゃんと分けてやらなあかんという話があります。私もなかなかそういう感覚もありまして、ローカルの経済をうまく回さなあかんと思っています。偽装しているような健康食品であったりとか、世界的なリーマンショックの類いのことに流されることなく、ローカルできちんと回せるような仕組みというのをうまくつくっていかなきゃならないと、だから農業であり林業であり、もう少し、言葉はどうかわかりませんが、地に足のついたようなそういうふうな生活の仕方というのをこれをどう進めていくか。そういうふうなことに憧れている方に来ていただく、あるいは今住んでいる方にもふるさとの大事さとかを教育していく。そういうことのほうが、すぐには効果はあらわれないかもしれませんが、そういう動きが大事なのだというふうな形で、今議員さんの質問を聞いておりました。

大村議員

町長ね、とにかく洪水も多いし、大滝ダムができたから吉野川は大丈夫やと思いますけど、どこにどんな集中豪雨が来るかわからへん。そういうときに非常時に大変お金がかかりますわ。どうぞひとつその点よろしく。僕は毎月の監査するときに、いつでも気が弱いか何かしらんけど、見るの怖いときありますねん、実態としては。その点ひとつ、こう考えてお金を使っていただきたいと、こう思います。

それに関連してなんですけどね、副町長、大槌田の件、触れずには得ませんねん。これね、大槌田1億3,000万で買うてますわな。それで、またトクモトに30万の月で鬼の首とったように、30万の、金利にもならんような金貸しておる

んて。8カ月から返したら9月から8月やで三六、十八や。180万円ですわ、30万円で。違いますか。

上滝議長 副町長。

小 松 新たに徳本さんにお貸しさせていただきましたのは、11月1日から年明けの副町長 3月末まで5カ月間でございます。

大村議員 今度はどこの。

上滝議長 大村議員、手を挙げて。
大村議員。

大村議員 副町長、9月いっぱい、あんた、僕ここで3回念押ししましたわな。その点どないなってますの。

小 松 1億3,000万で徳本さんから町が買い戻すについて、契約の交渉をずっと詰めてまいったわけでございます。当初1億4,000万というお話もあった中で、できるだけ勉強していただけませんかという交渉であります。そんな中で1億3,500副町長 万、最終的には1億3,000万で決着をさせていただいた。

その間、徳本さんの言い分として、9月いっぱいまでは公的残土、まだ十分入っていないので入れさせてくれというお話がありました。9月いっぱいというのは上半期ということになりますんで、なかなか公共の残土が発生しにくかったというところがございます。その契約の中で9月いっぱいとうたってありましたんで、徳本さんには9月いっぱい一旦とめてくださいよと、ならコープさんには、とまった後で測量調査に入りたいというのがならコープさんのご意向であったんで、測量調査が2カ月も3カ月もかからへんで、1カ月で終わったということがありました。町としては、10月1日からならコープさんと土地の賃貸借契約を交わらせてほしいということでコープさんのほうにお願い

はしたんですけども、やっぱり事業開始まで土地代、借地料を払うのは勘弁してほしいというのがならコープさんの言い分でありました。

町としましては、11月1日からちょっとでもやっぱり収入を得たいということで、公的残土がまだ十分にも入っていない状況がありましたので、徳本興産のほうに引き続き来年3月までは入れていただいても結構ですよ、月30万でお願いしますというもとの契約が成立しましたんで、町長の決裁を得て既に動いていると、そういう状況でございます。

以上でございます。

上滝議長

大村議員。

大村議員

副町長、副町長は商売しとらんからわかりませんねんけどね。借金1億3,000万やったらとても30万では月済まへんねん、金利。お金貸しとったとしたら、わしが商売して。そういう感覚、企業的感觉を持ってほしいと言うてまんねん。本当にこれは。それはよそから企業が来てもうたら派手でよろしいわ。そやけど、現在ある吉野町の企業ありますやん、材木屋さんでもいっぱい。箸屋さんもありますやん。この間質問出したように、箸の年間の出荷量はどのぐらい出とるかという統計も何もとってしませんやん。下降線たどっておったらそこを救済したるとか、何とかいう手だてあったと思いますねん。いかにもよそから入ってきたら派手でええように思いますけどね。絶対そんなことないですよ、実質は。こんなん先行きまだ日本経済、不透明ですやん。どんな予測を立ててやっとなのか知らんけど。副町長、その辺はよくやっぱり折衝はもつときつくやってほしいと思います。別の国の人やからちょっと難しいと思うけど、よろしくひとつその点お願いしますわ。

特に町長に戻りますけど、町長、イベント、どうも町長はちょっと好きみたいやな。ほんで、印刷物、これごく少数やけどね。こういうものについても、これ馬鹿になれへんと思うの。それで、イベントも花火大会も3年に1回ぐらいにしたほうがええ花火できると思うわ。こんなもん、こらいうたら熊野の花火かP Lの花火かね。淀川もあるし、大きな花火見てますやん。この程度の

花火じゃぴりっとけえへんやん。思いやしませんか、町長、その点ひとつご回答よろしくお願いします。

上滝議長

町長。

北岡町長

実は余り私、個人的には好きではございません。ふるさと教育の類い、ふるさとに誇りを持ってもらいたい、そういう意味でのいろんな事業、今おっしゃっていただいたんは世界遺産登録10周年の事業でございます。これも県のお金や交付金をいただいての話ですので、持ち出しではそれほど使っておりません。

それから、花火あるいは元気まつりのことかと思えます。これもずっと花火がなくなったり、非常に寂しい思いをしております。運動会とか文化祭とか、たくさんの方が集まってまいりません。やっぱりふるさとの絆といいますか、皆さん同士の絆を深めるためにも、やっぱり集まって、いいなという機会が欲しいわけです。それが吉野に住み続けようという気持ちとかにつながると私は思っております。

また、先ほどの空き家の話に戻りますけども、今どんどん外へ出ました。ただ出ても、吉野町の方々というのは割と30分とか1時間以内のところに出たがります。東京まで出て行って一生帰ってこない方は余りいらっしやらないです。祭りとかふるさとの行事には結構帰ってこられるんで、そんな方々がそういう祭りや何かで会ったときにもう一回帰ろうと思っていただける、そういうチャンスをつくるためにも、私は今の祭り、花火というのは当分の間できる限り続けていきたいと思っております。

上滝議長

大村議員。

大村議員

わかりました。

私も実は祭り好きやねんけどね。太鼓好きやねんけど、しんどいねんけど、吉野の太鼓隊なかなか重たいで、しんどいから逆におもしろいわけですわ。以上のようなことで、ひとつお金の使い方については、どうぞひとつ吟味してい

ただいで有効に使っていただけるように。それから、地元の企業も支援していただくようにひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2番目に構造改革というんかな、機構改革ですな。これには僕、大賛成です。大いにやってもらったら結構です。町長、もう年功序列とか古いからとか、こんなんやからとか、言うとするような時代と違ひますよ。女でも能力ある人は十分おりますねんから、大いに女性活躍法案なんかは廃案になりましたけど、吉野町だけが十分大勢使うとんねんと、残念がら吉野町会議員さんは藪坂議員1人やけど、女の人のお見もなかなかユニークなところもありますんで、ちよつとよろしくその点お願ひしたいと思ひますねんけど、それと同時に、年に1回でも2年に1回でもよろしいから、職員と議会議員も含めて教育委員会も含めて、半日ぐらい十分時間をとつてお互いにトークし合う時間をつくるような機会をぜひ設けてやつていただきたいと、そこでは余り敬語も使わんでも、わしみたいに柄が悪いことかてよろしいやんか。言うてもうたらそれで、中身の問題やから、要は。そういうことも含めてやつていただいたら、むけむけの話が出ると思ひますよ。やっぱり町長の前へいくと一応遠慮するの、みんな。そういうことは本音が出えへん。その点、ひとつ町長、お見がありましたらよろしく。

上滝議長

町長。

北岡町長

機構改革を大いに進めよということでございまして、年功序列をやめよとか女性の登用、全くそのとおりでございます。本来そういうふうには初めから思つておつたんですが、なかなか人事評価ときちんと制度ができていないですね。何をもつて判断するかというのは、やっぱり客観的にも数字を出さなきゃいけないので、何年か人事評価も続けてまいりましたし、いろいろ特性もございませう。本当は昇格試験等これからやらなきゃならないのかと思つていますが、いろいろんなことをやつていきたいと思つております。

職員のお見に関しましては、私しか見えないような感じのアンケートとか、自分なりの意気込みとかを書いていただいたりとか、これはやつてまいりまし

た。また、それだけじゃなくて、ランチでミーティングをちょっとやってみたりとか小さいことをやっています。

これをどういう範囲でどうするかというのは、確かにふだんの意見の交わり合いというのは大事なことなので、これを今、地域担当でこの間から回らせていただいて、8月、大字別にやった後、地区ごとの反省会というようなことをやっております。そういうことでやると、なかなかふだん言えないことも言っておりましたんで、おもしろいのかなと思っております。議員さんとどう絡めるかというのは、また別の課題があるかと思いますが、本当に思ったことがすぐに言えて、本当に町のことを思って町民のことを思って行動する、発言する分には必ず意見って合うはずなんで、そういうことでいいますと、おっしゃるとおり、そういうコミュニケーションを図る場所というのは考える必要があるかなと思います。

上滝議長

大村議員。

大村議員

ひとつよろしくお願いします。

1つ、それから最後に、吉野山の駐車場の協力金の件について、意見を述べたいと思います。

これ私、ここで暴露的な暴露するようなことを言うてしもうて、大変吉野山では嫌われておると思っておりますねんけど、私はそんな情のない人間違いますねん。現に8月8日の決算監査のときに、私は山本参事、あんたここに言うてありますよ、事前に。それで大西さんと大村さん、結論出ましたで、出ましたでというて、できるだけこうやってまとめたいと思って待ったたら、何ぼたつても来えへん。ほんで、たまに来たら、そんなもん、全然ピント外れなことしよるから、宮本課長から来えへん。ほんで、宮本課長、あんたも吉野の子やろと、それやったら外へ出さんうちに、知ったたら回答くれよということ再三言うていたのに出てけえへんから、僕は9月議会で一般質問で言わんなんことになったんですよ。どない思われたって構へんけどな、吉野へ、ただ吉野山ぐらいのことで。事前に言うてあんのに、そんな情ない人間違いますねん。

ちょっとその点、それはせんどね、わからんではないですよ。精神的に燃え尽き症候群やと僕は思ってますねんけどな、山本参事は。新宿と東京のと日本橋でやってきたから、もう思い切りやったから、ああ、これは精神的にもたんわというようになったんやと思いますわ。そやけど、やっぱり自分がそこでおる以上は誰かにでも任せて、委任してでもきっちり回答いただきたいということで、再三、宮本君にも要求しとんのに。事務局やいうて町長に聞いたから、要求しておんのに出てけえへん。出てけえへんから言わなんようになったんですわ。ようやく出てきたん10月の27日や。それでも結論らしい結論出てけえへん。どないなつとるの。

上滝議長

山本参事。

山本
住 民・
観光参事

吉野山のことで、本当に心を痛めていただいてありがとうございます。宮本課長とも一緒になってさせてもらっているわけなんですけども、まず11月の定例監査のときに若干の資料というんですか、答えをお渡しさせてもらったというふうに宮本課長のほうから聞いております。

ただ、なかなか協議会のほうが、今月の18日に開催するわけなんですけれども、その場で改めて方向性をきちっとしたものを出してお示しをさせていただきたいと思っております。

上滝議長

大村議員。

大村議員

やっぱり山本参事、スピード感を持ってな。山本君は参事やろ、みんなはリーダーやんか。荷が重たいことはもう百も承知やの、あの場所で、1階でな。税務課からこっち側のやつ抱えとんねんから、理解しとるよ。それやったら第三者にでも任せて、ひとつお願いするわというように言うていただいて、正確なものを欲しかったと思うわけですわ。俺、飯貝の監査役の大西さんにまだよう言うたらんねん、出てけえへんもん。大村さん、出てきましたか、出てきましたかとしょっちゅう言われる。あの人かって、まだ不信に思ったまま。公の

金がこんなことやったらおかしいやろ。

それと、駐車場にまだAEDか何ぞ買うてあるやん。あれでも外へ出していないし、そんな春だけ病気になるの違うやん、心臓病なんていつ起こるかわからへんやん。外で据えつけたってくれ言うたのに、とられたかってしれとるやん、ほかの無駄遣いから考えたら。

それと、山本参事、今6人か7人おる何とか対策委員会、話し合えいうんやったら、いつでも話し合いますよ。機会設けてください。ただし傍聴人も入れておいてくださいよ。傍聴人は自由に発言はさせへんけど、そやないと誤解を招く。

それと、最後に、水道の参事にも言うときますけど、山本参事も同じこと。監査役として意見書出したら、正確な的確なわかりやすい回答をいただきたいんですわ。出てへん、質問に何も答えとらへん。課長が出てきたら言うといたけど、第2回目の意見書を出してある、僕。判まで押して捺印してあんのに。公の機関やろ、ちゃうの、私物と違うで。ほんなんもうちょっと信頼できない、そりゃ安倍さんでも嘘つくさかいな。

原発みたいにあんなコントロールやいうて、ただわずか1カ月ほどの、オリンピック知つとるからな、前のオリンピック、何があったかというの。そんなもんぐらいに、別にやってもやらんでもどっちゃでもええやん。ほんで、最近になって、ようようこの間からオリンピック委員会の組織委員会の人らが来たらやな、東北でラグビーやらあれやる言うとったのに、関西でやるようなことになって、現に東北の原発が危ないということ知つとるわけや。あかんかって、そんなとこで余計な金使うんやったら、東北あんばいしたたらええねん。ほんなら、国民は政府を信頼するの。今は信頼していないよ、明らかに。俺は信頼しとらんもん。そんなこと言うたら地域差別になるかしらんけど、朝鮮の人間嫌い。明治維新以来からずっと。町長にも言うたけど、後からついてくねん、ええなと思ったら。源平合戦のときからそうや。

以上、そんなことで、ちょっと的確な返事をいただきたい。意見あったら。

ちよつともう時間来てますけれども。

上滝議長

大村議員

回答だけくれよ。

上滝議長

回答だけ簡単によろしく。

表 谷
水 環 境
参 事

今、ご指摘をいただきましたことにつきまして、私も監査委員さんとしてのご質問状はいただいておりますし、担当課長からも報告を受けております。内容につきまして、担当課長と今詰めをさせていただいております。的確な答えをさせていただきますように、これから担当課長と詰めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

大村議員

ちょっとよろしく申し上げます。

以上、ありがとうございます。大きな声ですみません。

上滝議長

5分間休憩をさせていただきます。

開会は2時5分。よろしく。

(休憩 午後 1時58分)

(休憩 午後 2時 5分)

上滝議長

再開いたします。

7番、辻本茂議員より出されております

(1) 『平成27年度予算編成』について

(2) 『町おこし協力隊員』について

の一般質問をお願いいたします。

辻本議員。

辻本議員

辻本です。よろしくをお願いいたします。

今、衆議院総選挙が行われておりますが、現政権の経済政策などを含めて問

われる選挙であるということで、町長選挙にはまだもう少し時間はあるんですが、北岡町政が始まって既に6年ということで、そろそろ町長の手腕、真価が問われてきているのかなというふうに思いますが、昨日も奈良県の県議会議長の山下議長とお話ししていたときに、非常にいい意見をおっしゃってたなというのが一つありまして、というのは、東京一極集中で地方がどんどん疲弊していくと、もちろん人口減少というのは大きな問題につながっているわけなんですけど、その中で例えば、法人税で大企業の内部留保をもう少し税率を高めるなどをすべきだと、海外に企業に逃げていくのであれば、地方にその企業を持ってくるような国としての施策をやるべきだと、まさしくそういう状況ができるのであれば、地方でもさまざまな企業が入っていただいて雇用も生まれ、そしてまた地域経済にも回っていくのかなというふうに思いました。

そんな中で、有権者の方と申しますか国民の皆さん、奈良県民の皆さん、吉野町の町民の皆さんも、同じようなご意見をもっていらっしゃるのが地域経済というのがまず1点、それから子育て、3点目には将来不安、特に年金問題などというのをよくお聞きします。

そんな状況の中で、では吉野町で財政的にどんな状況が起きているのかというところで、本日何人も質問されておりますが、重なると思います。あえて再度お伺いしたいと思います。

平成15年、平成21年、26年の経常収支比率をお伺いします。26年度については、26年度がまだ終わっておりませんので25年度末でも結構です。今後の町財政での指針について、どのような予算の組み立てをしていき、吉野町の未来につなげていくのか。町長のほうからご答弁いただきたいと思います。

また、その中には第4次総合計画に基づいた予算消化はされているのでしょうか。また、今後の吉野町の未来設計において、どのような予算的ビジョンを持っておられるのでしょうか。ご答弁よろしくお願いたします。

上滝議長

町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

吉野町の財政でございますが、何回もお答えしております。大変厳しい状況でございます。ちょっと振り返ってということでございますので、平成15年度が経常収支比率が94.6、翌年が過去最高でございます、最低といたしますか、平成16年度が104.1%というのがございました。その後、いろいろな行財政改革をやっていただきまして、またリーマンショックとばらまき等がございます、平成22年には88.8%と、これが近年では一番低い数字になってございます。現状は平成25年度が97でございます、平成26年度はもう少し増えるであろうというふうな見込みでございます。

どういふふうなビジョンを持っておられるかと、第4次総合計画はどうかということでございます。

計画に関しましては、数字のどれだけの予算消化とか、そういう意味ではきちとした数字を把握しておりませんが、事業としてはまずまずのことをやってもらっていると思っています。ただ選択と集中というのは必要だということで、その前に事業の評価をきちんとやらなきゃならないということで、ちょっと手間はかかりましたけども、事務事業評価をし、今、施策評価という段階に移っております。その評価をもとにしてきちんと選択と集中を行って、何とか経常収支比率をいい状況に転換できるように努力をしなければいけないと思っております。

将来的にどうかという話で、先ほど大村議員も自立するのが望ましいと、自立するのは当然望ましいですが、現状で自主財源的にいいですと2割5分ちょっとぐらいのものでございまして、なかなか自立するのは難しい。でも、目指していく方向で、先ほども申しましたが、ローカルの経済でどれだけお金が回ることができるか、あるいはどうやって税収を増やすか、一方でどうやって歳出を抑えていくかということでございます。その辺のところ、まだまだ十分な精査が必要でございますけども、評価を基準にしてきちとした行政を進めてまいりたいと思っております。

上滝議長

辻本議員。

辻本議員

町長の自己評価でいうと、まずまずの予算消化というか、進めておるということですが、自立していくのはもちろんなんですけど、100%自立というのは本当に難しいと思いますし、今、東京都とそれから愛知県、名古屋を中心として愛知県の場合もトヨタの業績いかんで交付税があるかないかというのが日本の2つの都道府県、それが市町村単位になると、自立というのはもう全く無理な話だと思います。これだけ社会保障が要求される世の中で自立をしていくというのは、やはり国からの交付税と、しっかりといただけるものはいただいてというような形をとるべきだと思うんですが、その中で県とか国に予算要望、ちょうど今その季節というかその時期になっておると思うんですが、また27年度予算編成をしていく、まさしくその中で県や国に予算要望というのをどのような形でしているのかなというのがちょっと気になるところがありまして、実際のところは臨時でというのがちょこちょこ国からもございます。

それらも含めて、吉野町の場合でしたら、各担当課で恐らく個別にされているのかなというふうに思うんですが、本来であれば、専門的にいろいろなそういう予算をうまく獲得するようなスペシャリストがいてれば一番いいんですけども、そういうふうな仕組みというのはできているのかなというのが不安でございます。実際に私自身も、いろんなところからいろんな話をお聞きして、あ、何や、そんな予算あるんや、そんな補助金制度があるんやというのをちょこちょこ耳にするんですが、担当職員さんに聞くと、ほとんどいつもご存じない場合が多いです。そのあたりで機構改革にもつながってくるのかわかりませんが、ぜひ専門的で自治体として生き残っていく一つの大きなスペックというか、大きな要素が含まれてくると思うんですが、そのあたりどうでしょうか。お考えはございますでしょうか。

上滝議長

町長。

北岡町長

おっしゃるとおりでございます。冒頭に6年たって、今7年目でございます。やれていないところからやっていく、あるいはそういう評価のこととか、内部のまちづくり基本条例で皆さん方と協働の精神をどうするかというところを私

としては力を入れています。これからでございます。

国のほうも地方創生の動きがございまして、いろんなメニューが出てまいります。ただ、今までのどういうふうに予算要望してきたかと、大きな事業、例えば柳の簡水とかですね。その前の中学校の建てかえとか耐震とか、橋の耐震とか、そういうふうな安全安心のメニューとか、そういうのというのは基本的にわざわざとりにいなくても、やらなきゃならないことでずっと回ってくる話で、今は吉野山簡水をやっているところというふうなところで、これから創造的な地方創生として吉野町独自のどういうふうな展開をやっていくかというところが、これがみそでございます。これに対してどういう予算をとりにいか、あるいはどういうふうなメニューを見つけてきて、あるいは国としてつくるかというのがこれからのやり方でございます。地方創生の動きの中で、国のほうの過疎対策室でありましたり、あるいは総務省のその担当者とか、かなり人脈等も県を通じて、あるいはいただいているところがございますので、これからそれをつくっていただけるということでございます、それにあわせて、まだ内部的な問題、機構改革なりを進める中で後期計画をやっていって、それにどう乗せていくかというのが、これがメニューでございます。

さっきのビジョンにつながりますけれども、国の財政も、ご存じのように大変厳しい。どれだけこれから地方に回ってくるかわからない中で、本当にスピードを持ってやらなきゃならないと思っているところでございます。

上滝議長

辻本議員。

辻本議員

ぜひそういう専門的に、勉強会もやっておりますので積極的に参加していただいて、吉野町の予算を少しでもうまく活用できるような形をとっていただければなというふうに思います。

最近の町政を見ていると、私も反対意見を述べさせていただいたりしたことがあるんですけど、こちらで1億使って、こちらでまた1億数千万使って、また毎年5,000万使うとか、そんな事業もやっぱり手がけておるといのは事実でございます。そんな中で経常収支比率も当然上がってくるんだろうと、そ

れによって逆に単純に金額だけでは表現できないかも知れませんが、歳入がどれだけ増えるとかというような後づけとか、後づけでも結構なんですけども、確たる目標値なりというのが今後は求められてくるのかなというふうに思います。多分そうなるであろうというだけではなかなか厳しい状況が、今後は出てくるのかなというふうに思います。

その中で、冒頭言いましたように、地域の方が何を求めているかというところでいいますと、地域経済であり子育てであり、将来不安を取り除くということで、その一つについて教育長にお伺いしたいんですが、子育てで、例えば学校での教育環境をよくするというところで、奈良県のほうもそういう取り組みも考えていらっしゃるそうなんですが、地球温暖化等でやかましく言われておりますので、子供たちも非常に勉強に熱が入らないほど教室が熱いと、冬は寒いということで、エアコンの設置なんかをしてみてもどうかというふうに思うんですが、子育てをするために、恐らく小学校等で中学校でエアコン完備しているという学校は少ないかとは思いますが、いかがでしょうか、教育長。

上滝議長

教育長。

上平
教育長

失礼いたします。

学校環境に適正な環境づくりとしてのエアコンの設置ということでお話があったわけですが、教育委員会といたしましては、これから子供たちが学びやすい環境づくりのために、何とかエアコンを設置していくことができるということで考えておるわけですが、

ただ1点、財源的なことも踏まえて、それらのところを現在研究しながら、できれば早い時期にというふうに考えている状況でございます。まだ確定的なもの、決定ではございませんけども、何とかエアコンが、一度にはできないけども、中学校は一応普通教室に設置されておりますので、幼稚園とか小学校、段階的にできればうれしいなというふうに私自身、また教育委員会サイドでは思っている状況でございます。

以上でございます。

上滝議長

辻本議員。

辻本議員

ありがとうございます。決して子供らを甘やかすのではなしに、いい方向で考えていい教育環境を整えてあげることが子育てにつながるのかなというふうに思いましたので、お伺いをいたしました。

吉野町にとっての地域経済って、じゃ何なんでしょうかと。以前にも一般質問でお伺いしましたが、やはり観光と林業というのが吉野町らしさの中では大切なかなというふうに思います。次年度の予算で27年度でどれだけのウェートというか、選択と集中の中で予算化されるのかというのは、非常に願うところではあるんですけども、1年単年だけで成果が出ればなおいわけですが、やはり継続的に必要な吉野町らしい産業を育てていく、これは行政としてやれるべき仕事ではないかなというふうに思いますので、ぜひとも27年度予算で観光と林業と言うのも意識していただければなというふうに思います。

最後に、予算と財政と全般の中でちょっと偏ったお話をお聞きするんですが、平成17年に行財政改革をスタートして、マックスで平成22年、5年たって効果が大きく出た。その後少しずつまた状況が厳しくなっているというところで、議会においては定数削減、議員報酬の削減だけが議会改革ではないんですが、議員諸氏の皆さんのご努力によりまして、例えば報酬だけを見ると14名で4,788万円かかっていた報酬が、今11名で3,366万円になっております。これも単純に基本の報酬額の計算になるわけですけども、計算すると70.3%、要は約3割、議会のほうではそういうところで歳費を少なくする努力をしているというところで、職員さんにおいては当然生活がございますので、平成17年に比べてお給料が3割もカットされてんというようなことはないと思うんですが、特別職の方、3役の方、その数字を見て、今厳しくなっている財政状況を鑑みてどのようにお考えなのか。町長、副町長、教育長にお伺いしたいと思います。

上滝議長

町長。

北岡町長

17年からという見方をされましたので、実はこの前から減っておりますので、その前の段階で私の感覚で申しますと議会の減り方が遅かったと思っております。事前で今、数字をきちんと言えませんが、少なくとも特別職も4人から3人になっておるといことと、それだけで4分の3でございます。また、給料のほうも減額をしておりますので、ただそれでいいのかと言われてたら、ちょっとそうは思っておりませんで、今後の機構の改革あるいは財政計画等を考えて、また皆様方に審議をお願いするときには必ずそういう姿勢は出さなきゃならないなと思っております。

職員に関しましては、一時カットしましたときに、非常に周りの経済にも影響を与えたということもございますし、現実にラスパイレス指数でいいますと、国の給与がもとに戻りましたので、我々まだ吉野町の給料は、ラスパイレスでいうと90ちょっとという段階かと思っておりますので、この辺のところは考える余地があるのかなと、ただ人口に比して職員の数が減っておりませんので、そういう意味でいうとまだまだ改革は必要かとは思っております。

上滝議長

副町長。

小 松
副 町 長

特別職の給与に関してですけども、我々の給与自体は、報酬審議会という審議会を通しての給与ということで位置づけられております。昨今、町長のほうから報酬審議会を何年ぶりかに開かんといけないなというものを言われております。27年度中にそういうのが開かれるのかということで、私は特別職の給与ということで報酬審議会が出た答えを了とさせていただいているということでございます。

以上です。

上滝議長

教育長。

上 平
教 育 長

失礼します。

教育長の給料につきましても条例で決められておるわけでございますけれども、特別職報酬等審議会の審議に基づいて決定されるということは、今、副町長からお話があったとおりでございます。私としては、その特別職報酬等審議会、それから町長の指示に従っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

上滝議長

町長。

北岡町長

今年度の頭に報酬審議会を開いて考えていきたいと申ししておりました。議会の動きがございますのと、開くときには必ずそれも全部お考えいただかなきゃならない。ただ報酬審議会のメンバーをどうするかということでは、ほぼ案はできている段階で、いざ開こうというときに議会のほうの改革の話が出ましたので、ちょっと今足踏みしている状態でおります。

上滝議長

辻本議員

辻本議員

非常に難しい手続を踏まなければならないのかなというふうにお伺いしましたけど、今国会でも、うそつき解散とかいうような形で、衆議院の定数を減らして、また実際に国会議員さんの報酬も減らしてというような話がありましたけども、現実そうではなくて、震災があった折には国会議員さんの議員報酬も減らして震災復興のためにということでしたけども、2年間限定でもう今は既に戻っていますし、そんな中で全く意味のない解散をしてはるというような意見もよく聞くんですけど、身を切つてというのは本当に我々も当然同じ思いやと思うんですけど、厳しい状況を踏まえてというところがあると思いますんで、状況がよくなるのであれば身を切る必要もないんで、その辺も今後生かしていただければなというふうに思います。

それでは、2点目の質問で、町おこし協力隊員、あえてまちおこしという言葉を使わせていただきました。正式には地域おこし協力隊員ということなんで

すが、今現在何名おられて、どのような活躍をされているのか教えていただきたいという質問でございます。

地域おこし協力隊員の方は、その地域において3年間総務省から派遣といたしますか、ご紹介いただいて来ていただいているわけなんです、その3年間で過ぎると、永住していただくためにも、町として何らかのサポート体制等も必要なのかなというふうに聞いております。また、総務省の指針というか通達の中身を見ていますと、そのようなことも書いてあるんですが、実際のところは今、ビジターズビューローの中でほとんどの方がおられるかなというふうに、私自身も余り詳しくわかっておりませんので、あえてもう一度お伺いしたいと思います。

あわせて、何名かおるんですけども、担当の窓口というか担当課はどこになっているのかも、ちょっと私、わかりませんので、各課に分かれて担当しているというようなことも聞いたこともあるんですけど、そのあたりどうなっていますでしょうか。ご答弁よろしく申し上げます。

上滝議長

町長。

北岡町長

現状、人数は7名いらっしゃいます。観光振興の部分で3年目を迎えたのが3名、今年から来ておりますのが2名でございます。うち3年目を迎えた隊員の1人が、この11月いっぱい卒業ということでございました。

また、あとの2名は木材業担当ということで貯木担当で1名、それから今年入りましたもう1名が、今もそれは3年目を迎えております。今年に入りましたので林業に関わる体験もしているという現状でございます。

窓口でございますが、これはなかなか、受け入れ窓口としてはまちづくり振興課のほうで受けておりますが、本当に窓口だけでございまして、即ビジターズビューローに籍を置きましたり、あるいは振興協議会におきましたり森林組合におきましたりということで、担当としてはそれぞれの担当課が見ているという状況でございます。

おっしゃるとおり、なかなか目に見えなくてPR不足も非常に考えておりま

す。今後、その活動も含めまして、もっといろんなところで地域おこしということで、もっと地域の皆さん方にも知っていただく、我々の運動不足かなというのを感じておりますので、その辺は是正してきたいと思っております。

上滝議長

辻本議員。

辻本議員

全国的に総務省の勧めで地域おこし協力隊員さんというのがおられるわけなんですけど、せんだって十津川村の村議会選挙でも地域おこし協力隊員の方が立候補されたり、下北山村でも非常に成果を出してはる方もおられたり、近隣でもそういうお話を聞くんですが、やはり自治体からサポートをしっかり受けながら活躍の場をしていただいている。よく言うまちづくりは若者、よそ者、ばか者が集まるとまちづくりしやすいとか、そういうふうな表現をされる方もおられますけども、よそ者という言い方をすると非常に受け入れがたさがあるんですが、協力隊員ということで、地域おこしのために、まちおこしのために頑張っていただく隊員の皆さんにどのようなサポート体制をされているのかというのをいま一度お伺いしたいと思っています。

また、今11月で卒業された方もおられるんですが、永住していただくときのサポート体制もあわせて教えていただきたいんですが、もう1点は、観光振興で5名ということですが、町内に今観光協会は3つあります。平等にその観光協会に対して地域おこし協力隊員の方が参加されているのかなというところ、お伺いできますでしょうか。どなたが答えていただけるんでしょうか。

上滝議長

町長。

北岡町長

まずサポートでございしますが、これは費用も出ますので、住宅の世話でありましたり車をあてがったりということはしております。

今後、永住するにつきましては、もちろん家の紹介もございしますが、その後お仕事をしなきゃならないので、まだ制度はできておりませんが、業を興す、起業をするための支援策というのを融資制度なのか、その辺のとこ

ろで検討しなきゃならないなと思っております。

それから、この制度そのものは、吉野町の規定だとこんな仕事してほしいというこちらの希望もございますが、彼らは彼らで3年間で仕事を見つけて永住していくということでございますので、我々が平等にま配るといふうなものではないと思っております。もし足りなかったら担当課でお願いします。

上滝議長

辻本議員。

辻本議員

観光振興で実際のところ、全く地域おこし協力隊員の顔を知らない観光協会がありますので、観光振興において3つの観光協会の中の知らないところにあるというのは、これは平等ではないんじゃないかなというふうに私は思いましたのでこの質問をさせていただいたんですが、観光関係ですんで吉岡参事ですか、山本参事ですか。

あわせて聞きますと、永住する場合に、例えば住宅手当として定額50万を支給するとか、例えば活動するにおいては、1人に1台いつでも活動できるように車を配置するとかというのは、総務省の通達に出ているんですけども、現状は吉野町はそうっていないんですが、そのあたりもわかりましたらお答えください。

上滝議長

山本参事。

山 本

失礼します。

住 民・
観光参事

現在、観光担当で5名の者がビジターズビューローで今いてるわけなんですけども、当初募集の段階でしましたときには、1人はちょうど吉野町観光協会を拡充しようというところもありましたので、それのお手伝いということで1人を募集させてもうたと、それからもう1人につきましては、その中でのサブ的なことと、あと新しい事業として森林セラピーとかそういうのもありましたので、それに重きを置いて従事をしていただきたいということで1人を募集しました。

それから、あと1人は、特にそのときはまだ中竜門、ちょうど見附がまだうまくいっていないときでしたので、それに重きを置こうということで中竜、いわゆる東部地域の観光振興というんですか、観光振興だけでなく地域づくりのほうにもお手伝いをさせていただきたいということで、3名を募集させてもうて入ってもらったのが実情です。

それと、あとの2名につきましては、今年入った2名につきましては、ビューローの事務を3年目で今年終わる者がおりますので、事務を引き続いてやっていただこうということで1人入っていただいて、あとはやはりビューローでするので旅行業を何とかやっていきたいということもありまして、それを専門的にやっていただく者を入れたというので、現在5名の者がおります。

議員さんがおっしゃったように、観光関係全部、観光3協会を十分回していけたらということだったんですけれども、ちょっとそういう意味ではまだまだいかなかったんで、今後やはりある程度ビューローのほうの体制が固まってきましたら、その辺で当然3協会の方に均等にいくような形の協力隊員を募集させていただきたいなと思っております。

それと、先ほど町長も言いましたように、現在いる場合は住宅とか、あるいは車は貸与はさせていただいていますけども、その後、卒業した後こちらへ残ったというのは全く今のところはないですので、それは先ほども町長が申したようにその支援策というんですか、そのきちとしたものを今後つくっていききたいなと思っております。

上滝議長

辻本議員。

辻本議員

ちょっと担当課もあやふやで、本当にちゃんとやれているのかなというのが正直なところ感想なんですけど、今、山本参事お答えいただいたように、ちゃんと今後やりますということですので、ちゃんとやってくださるんだろうなというふうに思いますが、三茶屋見附でも地域おこし協力隊員の方にお会いしたことございませんし、津風呂湖でもお会いしたことございませんし、遊びに来てあるときにはお会いしたことありますけどね。そういう意味でいうと、も

う少し立場を明確にしていくというのも、せっかくの人材、来ていただいているので、やるべきだろうなというふうに思います。

また、今後の予定という、当然今も継続的に地域おこし協力隊員というのは総務省のほうで続けていくように聞いておるんですけども、受け入れていくというか、吉野町の体制としては定住促進につながるのではないかというような大きな目標もございますので、そのあたり町長、最終ちょっとご答弁よろしくをお願いします。

上滝議長

町長。

北岡町長

できるだけたくさん受け入れろと指示はしております。総務省のほうでも、これはなかなかいい案である、我々にとりましても、うまくいくと3年間国のお金で活動していただいて、そのまま定住していただくと本当にありがたいですし、あるいはそのまま役所の仕事につながっていくかもしれません。今、これから人も減らさなきゃならない中で、新しい仕事に取り組むというのは非常に望んでいるところでもございまして、例えば遊休農地をどう活用していくとか町の林業をどうまとめていくとか、そういうふうなところも含めまして、あるいは鳥獣害対策とかいろんな分野で、あるいは福祉部門でも地域包括ケアの中に入っていけないとか、いろんなところで、こんなことやりたいということにもっと手を挙げろということで、各課にそういう指示を出しているところでございます。順次募集をして詰めていきたいなと思っております。

上滝議長

辻本議員。

辻本議員

今後も積極的にやるということですので、担当窓口なりそういうところで、地域おこし協力隊員さんをうまく活躍していただけるような専門的な窓口というか担当課、ぜひ明確化していただいて、ぜひ定住していただいて、今後も吉野町で活躍していただけることをお祈り申し上げまして質問を終わります。

上滝議長

続きまして、2番、中井章太議員より出されております

(1) 吉野ビジターズビューローの現状と果たすべき役割について

(2) 地方創生関連法案成立を受けて、成すべき吉野町の政策と体制の一般質問をお願いいたします。

中井議員。

中井議員

2番、中井でございます。本日は2点、吉野ビジターズビューローの現状と果たすべき役割について、もう1点、地方創生関連法案成立を受けて、なすべき吉野町の政策と体制。これは吉野町にとりまして、観光産業というのは軸になってこようかなというふうに思っております。そういった意味で、地方創生関連法案と関連するかなというふうに思いますので、2点あわせて質問をさせていただきます。

昨日、衆議院選挙が公示されたわけですが、今回の選挙は約2年にわたるアベノミクス政策の効果を検証し、進めるべきかとめるべきか、いま一度我々国民一人一人が考え、決断しなければならない重要な選挙であると考えております。また、今回の選挙の結果が今後の進むべき日本の方向性に大きく直結する選挙でもあると思います。

現段階でのアベノミクス効果は、都市部を中心とした大企業の一部に限定されており、中小、小規模企業が多い地方においては、まだまだ実感のない厳しい経済環境であるのは事実であります。いかにして地方経済を取り巻く環境を好転させていくか、今回の衆議院解散選挙に選挙前に成立した地方創生関連法案2案を地方自治体においてどのような体制で推進していくか、アイデアや知恵の捻出も含めて重要なポイントになってくことと考えております。これから進むべき地方創生は地域の力が問われる、格差が顕著にあらわれる、まさに地方自治体の存続をかけた創生戦略時代に突入する重要な時期であると思っております。

そこで、まず1点目、今回吉野町の創生戦略の柱になるであろう観光推進政策について。

昨年4月、観光部局から行政から独立し、観光振興に取り組む一般社団法人吉野ビジターズビューローの現状と果たすべき役割について、町長にご質問させていただきます。

吉野ビジターズビューローの目指すものということで、ホームページのほうでは3点書かれております。新規の会員を積極的に募り、新旧の会員が一体となって観光振興に取り組む。2つ目、吉野地域の玄関口として、周辺地域との連携、おもてなしの充実を図る。3つ目に、長期的には既存3観光協会の統合を目指すというふうに書かれております。

そういった流れから、町からの補助金も平成25年度決算額で938万6,000円、平成26年度予算額で1,843万8,000円と、かなりの補助金を投入して観光振興に取り組む姿勢は見ておりますが、予算に対する成果も含め、設立目的を達成するための組織として現在運営できているのか。人材、経営体制、主力事業、拠点、連携の観点から、現状と今後の方向性について、町長にご答弁よろしくお願いいたします。

上滝議長

町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

まず、地方創生の中で観光が中心になるであろうと、確かに大きな柱ではございますが、私はこれが特に中心とっておおりません。定住化という大きなテーマがあるからとっておおります。

ビジターズビューローでございますが、今設立いたしまして2期目でございます。1期目、ばたばたと申しますか、とりあえずそれまで連絡調整機関でありました吉野町観光協会というものを自立して、3協会以外の協会の方々も活動できるようにと、町中上げての観光に取り組めるような形を目指すということで、吉野ビジターズビューローという名前をつけてお願いしたところでございます。

1年目、いろんな手探りで、森林セラピーを中心にどんな施策が打てるのかというふうなことと、基本的にまだ各協会さんとの二重の構造というのは、な

かなかうまくかみ合わなくて苦勞しているところがございます。そんな中で、こんなことができるのではないかといろいろなとやっていたきました。

2年目の今年でございますが、ご存じのとおり吉野大峯世界遺産登録10周年という大事業がございます、それに関連しまして行政側の観光の組織とビューローの動きというのが、はっきり言いましてごちゃごちゃになってしまいます。そういうところで、今のところ上手な運営ができているとは思っておりません。

今回、機構を改革するに当たりまして、観光の分野をどれぐらい行政で持つのかと、ビューローとの兼ね合いをどこに持つのかというところで調整が必要でございますけども、私の考え方からいまして、行政で対応するには観光行政は予算を組み、予定を組んでというのは、非常にフレキシブルな動きがなかなかしにくいので、その辺のところを自由な感じでもっと動いていただきたいということが主なところでございまして、そういう動きをビジターズビューローに期待しております。また、定款さえ変えればいろんなことに挑戦できますので、そういう動きを期待するところがございます、そのためにも地域おこし協力隊をたくさん入れたいとも思っております。

ということで、まだまだ期待しているところまでは達していませんが、ビジターズビューローのほうでも理事会を月2回開かせていただいて、いろんな数字をチェックさせていただいております。そういう企業体的な動きになれていない職員もおりますので、本当に公益的にやる部分と、自立はなかなか難しゅうございますけども、自立につながるような動きがきちんとできる、収益をちゃんと稼げる部分というのをきちんと定義し直して、目標を持って動けるような努力をなささいという指示はしております。

上滝議長

中井議員。

中井議員

ただいま町長のほうから、観光政策というのは定住ということでお話しをいただきました。観光というのは、私はまちづくりとセットだというふうに考え

ています。なぜかという、産業を興し、交流人口を増やしていかない限り、この地域に人は入ってこないというのがあるんですね。今、国のほうでも各自治体でもそうなんですけど、ワンストップ窓口という形で、やっぱり定住、仕事と観光というのをセットにしたりとか、定住と仕事をセット、そういうふうな形で今やはり動こうとしております。

これはちょっと地方創生関連にも絡んでくるんですけども、やはり総務省であったり、経産省であったり、林野行政であったりとか、いろいろ国も各省庁が横断的にしていく中で、受け皿としての自治体側もやはり一つの横のつながりを持っていかないといけないということは、やはり受ける窓口も一つにしていかないといけない。そういったときに観光という切り口というのは単なる観光推進ではないと、まちづくりイコール観光政策にしていけないといけないという観点の中で、非常に今回、ビジターズビューローというのが吉野町から行政から独立してこれから歩いていこう、1年半がたった中で、現状課題としては二重行政とビジターズビューローの二重だとか、そういった部分は非常に分析をされていると思います。

確かにいろいろ森林セラピーが、行政から事業がビジターズビューローに行ったりとか、既存の観光協会がその中で理事をしながらやられている。やはりこの二重というのは、一般の町民さんから、また民間事業者から見ても二重になっているんですね。ですから、そういったことが非常に動きを鈍くしていたりとか、逆にまた信頼関係という部分で少し薄れているようなところも感じます。これはやはりいろいろな各種事業をされている方々にヒアリングをしたりとかしている中で、それは確かに響いています。そこが現実としてあるので、何とかこれはビジターズビューローをある程度の方向で観光行政、まちづくりの一環として進めていくには、非常に機構改革とあわせて何とかしてもらわなければならないという思いで、今させていただきます。

1点、お答えの中で自由度に期待というのは、これはそのとおりやと思うんです。ビジターズビューローを行政から独立させて自由度を高めるというのが、これが本来これから観光行政、また自立型に持っていくための大きなポイントではないかなというふうに考えています。

ただそこで、各地の観光協会を見てみますと、成功しているところというのは、ほとんど財源、最初はやはり補助金、委託金なんです。そこから3年をめどに自立をして、ほとんど自己財源、自主財源でやっぱりされているんですね。身近でいくと、行政がつくり上げた観光協会であったり、また民間から立ち上がった社団法人化された観光とか、近くでいくと、東大阪モノづくり観光推進協会というのが、これは石切のホテルセイリュウのホテルを再建させて、そこで東大阪は物づくりのまちということで、あそこは6,000社町工場があります。その中で70社と提携して、1人の専務理事と事務局長が、JTBとかいろんな地域の企業を理事さんに入れて運営されています。ですから、知恵旅なんかでも成功事例ということで出てきております。

あとは、四万十ドラマとか高千穂町、高千穂町は私、行かせていただいたんですけども、高千穂町も同じような歴史資産があるところで、そこは60人の雇用を雇いながら、レンタカー事業とかも自主財源で1億8,000万円ほどの売り上げを上げています。

ですから、そのときに必要なのは、先ほど町長が自由度を高めてと言ったときに、やはり行政からの補助金とか委託金があると、その自由度がやっぱり低くなるんですよ。先ほど辻本議員からもありましたけども、各観光協会、平等であったりとか、事業者間には会費でやられているんですから平等にやらないといけない。果たしてこの平等が対お客さん、来られるお客さんに対して、正しい情報であったり適切な情報を伝えているかというたら、そこも微妙になってくると思うんです。

ですから、これから財源が減ってきて、やはり民間力を高めていこうといったときに、その組織というのは非常に大事になってくるのではないかなと、一つ欠けているのが、ビジターズビューロー、去年、山本参事が行政から行かれました。今の体制でいくと、専務理事1人、事務局長、囑託ですね、地域おこし協力隊。これをどの角度から見ても、やはり経営をされた方の経験者ではないということなんです。ですから、ここは町長にちょっとお願いしたいんですけども、トップハンティングでもいい、誰か経営のできる人材の人をビジターズビューローの専務、そして事務局長に1人据えるということをやったり

いただいて、今1年半があるんであれば、あと1年半である程度の立て直しはできて、そこへ持っていけるんじゃないかなと。そうでないと、今の地域おこし協力隊の方も3年という、一応期限が切られています。ほとんどのそういう観光協会におられる方というのは、緊急雇用であったりとか、期限つきで来られている方が社員になっているんで、どうしてもそこらの部分が安定的にそこで仕事できない。そういうところもやはり表にはあらわれてくるというところもあります。

ですから、今もやられているところはPRという活動はされていますけども、営業という活動はほとんどされていないと思うんです。できていないというのが現実なのかもわからないです。

セラピーに関して、ちょっと収益的事業ということで主の事業としてやられていますけども、昨年600か700ぐらいですかね。今年1,000人を目標ということでやられています。恐らく行政でやられていたときと外へ持っていったときに、美林案内の方々が一生懸命されて、いろいされているんですけども、企業への営業というのはほとんど多分されていないと思うんですね。これって非常にもったいないなど、この間、豊かな海づくり大会のときに公民館で映画をさせていただきました。「うみやまあひだ」という。それは非常に森林セラピーにもつながる自然の力というのをすごく感じるような、その映画の中でコメントがありまして、それは脳神経外科と作曲家である大橋先生という方が、ハイパーソニックのエフェクトということで、高周波の森の耳に聞こえるというか、ちょっと難しいことでわかりませんが、そういう高周波のほうでそういうふうな効果があると、それがストレスを軽減するということが発明されています。

ですから、そういう事業一つをとりましても、活用できるプログラムというのは幾らでも組めるんじゃないかなというふうに思うんです。ですから、PRとか広報というのはしても、これは一方通行なんですよね。何とか営業できるような組織体制に持っていくと、そしてまた経営できるトップマネジメントの人材をトップに置くという、これをぜひやっていただいて、観光とまちづくりをセットにした組織をつくり上げていただきたい。これがすごい私の思いでございませうけれども、町長、一言よろしく申し上げます。

上滝議長

町長。

北岡町長

おっしゃるとおりでございます。最初の観光、観光というのは実は光輝いているものを見に行くということで、本当にそこに住んでいる方々が生き生きと暮らしていないと意味がないということもでございます。もちろんまちづくりとセットであります。余り観光中心といいますと、誰のために仕事しているんやと、観光客のために仕事しているんじゃないよというふうな、そういうところも含めまして、観光が全くの主ではないよと言ったのはそういう意味でございます。もちろん窓口として十分活躍していただけたらと思っております。

確かにちゃんと経営ができる人材、今、地域おこしで来ている人間で1人、過去に企業を営んでいる者もおりますので、彼にも多少は期待しておりますが、観光業という意味では、本当にヘッドハンティングというものを目指さなきゃならないと思っております。

それから、営業ということでございますが、森林セラピー、一応教職員組合でありましたり、市町村職員組合がありまして、その辺は行っております。目ぼしいところも二、三行ってありますが、まだまだ営業が足りない。これもどこかで似たような話をしてことがあります。受け入れる体制のほうも今の人数ぐらいでしか受け入れられないと、美林案内人も含めまして体制づくりもきちんとやらなきゃならなくて、この事業もいつまでもずっと日をかけて営業をやるような事業でもないと思っております。なるべくコストがかからず、ずっとリピーターがうまく回っていくようなそういうシステムにしていかないと、とても自立はできないなと思っております。

先ほど四万十の例でありましたり、東大阪の例を聞かせていただきました。3協会が集まったの今の組織とという、行政との二重というのは結構線を引きやすいんですが、既存の観光協会を含めたビジターズビューローという形なので、この二重のほうで組織を運営していくのにはなかなか難しいなという感覚は持っております。何とか少しずつでもいい形を相談しながら持っていきたいと思っております。理事会のほうでも、もっと緊密な連絡をしようとか、理

事会からの提案というのはどうなると、報告ばかり聞くだけじゃなくて、もっとそういう組織の運営にもかかわっていこうというお声も聞いておりますので、徐々にではありますが、改革できると思っております。これからもご指導のほうよろしくお願い申し上げます。

上滝議長

中井議員。

中井議員

いろいろお答えをいただきました。その中でどの組織がベスト、ベターなのか、それは地域によってやっぱり違うと思うんですね。吉野町の場合において、あの場所もそうなんです。当初拠点ということで上市の駅前ということで、あそこが吉野町の持ち物であるということで、あそこをデザインコンペの形も含めて持っていかれました。ただ、今、私も子供が高校生で上市に送り迎えしているんですけども、やっぱりあそこを活用されているのは地域の子供たちのような気もするんです。観光になってくると、吉野神宮から吉野山ですよ。この辺がやはり観光の拠点になるのかな。そういう総合的なことも含めて、今、吉野神宮のもとエコープさんのところに、吉野大峯のケーブル自動車の内田社長が今やられています。ひょっとするとあそこが一つの、民間ですから吉野町の観光の一部を担ってくれる可能性もあります。

ですから、そういった部分で、できる部分と、また民間でできる部分、ここも調整をしながら地域の中で一つの集客として考えたときに、やっぱり外からだと同じようになってしまう。どちらのほうサービス的に応えられるかということも含めると、やはりそこらの調整もしながら、本来行政が観光行政すべきところはどこまでなのかな、そういうすみ分けもぜひこれから先の中でご検討いただきながら、調整いただきながら進めていただければなというふうに思っております。そういったところがこのビクターズビューローに関する質問でございます。

続きまして、2番目の地方創生関連法案成立を受けて、なすべき吉野町の政策と体制について、ご質問をさせていただきます。

まち・ひと・しごと創生法案及び地域再生法の一部を改正する法律案の概要

を見てもわかるように、地域の自立につながる地域主体の取り組み体制、やる気のある地域に対して集中的に政策資源を投入するなど、全国一律ではなく、各地域が必要な施策を選択できるよう、支援施策をメニュー化すると記載されています。このことは自治体の政策能力、リーダーを中心とする組織力、自治体の真価が問われるということでもあります。これからのすべき政策が一過性のものになるか、また町民価値の向上、地域所得の向上といった持続可能なまちづくりにつながるか、大きな岐路に立たされていると言っても過言ではないでしょう。

そこで、町長にお尋ねいたします。

今回の地方創生関連法案を首長としてどう受けとめ、どのような組織と体制で地方創生につながる重要政策を推進されていこうとされているか。まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則がございます。自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視に即した視点から、考えをお聞かせいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

上滝議長

町長。

北岡町長

解散前にこの法案だけを通していただきまして、地方にこれから力を入れていくと、一番主流になる法案でございます。基本的にはもう全く簡単でございます。地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するというこのために、いろんな視点からの指示がございます。

一番のメインといいますのは、地方版の総合戦略をつくることとございます。これはたまたまでございますが、私どもも27年度に前期計画の最終年度に後期計画をつくると、それに合わせてつくることができると思っております。自立性、将来性、地域性、いろいろありまして、先ほどどなたかの質問でもお答えしましたけれども、中心地をちょっと住みやすく、力強くしなきゃならないということがございまして、コンパクトシティー、真ん中だけで周り捨てるとかそういう意味じゃなくて、やっぱり中心地がにぎやかにならないと、まち全体のイメージも含めて住みやすくしなきゃならないと思っております、そうい

う意味でいいますと、駅を中心にしました上市駅、吉野神宮駅、吉野駅、それから施設でいいますと役場周辺、病院、警察という、その辺のところをもう少し集約した形での展開ができないかなというふうに思っています。

ただそういうことをどこまで描けるかということもございまして、あるいは本当に知恵とコネの問題だと思っております、1つには日本版シティマネジャー派遣制度というのがございます。こちらのほうに今挑戦をしております、国の役所の方に2年ほど来ていただいてということはどうかなということで、今そういう話も進めているところでございまして、将来にわたってもずっと発展できるような、どういう形がつかれるかということを広域計画並びに総合戦略をつくる。あわせて地域おこしの窓口がややこしいとかいろいろなものがございますけども、これも機構改革の中で、今一番欠けているのが企画部、経営戦略的などころが、もっと協働推進という形でちょっとインパクトの弱い組織になっていますので、町長か副町長、直接直づけのそういう戦略会議的な戦略室的なものを設けているんなことをやっていくと、そういうのを並行してやっていってつくってまいりたいと思っております。

先ほども申しましたけれども、今、国とのパイプの問題とかを見ましても、本当にいい位置におりますし、たくさんの方々がお知り合いですし、それこそ知恵とコネの勝負だと思っておりますので、万全を期して頑張ってみようと思っております。

上滝議長

中井議員。

中井議員

この創生法案を受けて、町長から今、拠点づくり、中心地の拠点づくりと、そして日本版シティマネジャーの派遣制度の活用ということでご答弁をいただきました。

私もいろいろ質問の中で、外部人材の登用というのを町長にも何回かお願いした経緯がございます。6年たつわけですけれども、ほとんど吉野町の今の組織の中に外部人材が入っていないというのが現状なんですね。これ、別に入ったからよくなるとか、入らなかったから悪いとかじゃなくて、やはりこれぐら

い地方がさみしい中で、先ほど情報のネットワークとかという話もありましたけども、やはり新しい血を入れて、そしてその中で新しい価値を見出すというか、行政の皆さん方もそういう部分は非常に大事じゃないかなというふうに思う中で、今回こういうふうに派遣制度が活用できるわけですね。地方創生のコンシェルジュ制度という、2つ今あるんですけども、ぜひこういった部分を活用して、それを基軸に、また民間人登用とか、いろいろ新しい血を入れていただいて、機構改革の中で30代、40代の人学びを得て、吉野町の会社として経営できるような強い体質づくりに持っていただきたいなというふうに思っております。

先ほど中心地ということで、駅周辺とか役場とか、あと病院とか、いろいろあるわけなんですけども、ここは重要になってくると思うんですけども、やっぱり世の中の流れというのが多分あると思うんですね。役場はこの場所ですとあったわけなんですけども、今現在、非常に耐震の問題とか、これから場所の問題、それからまた建物の問題とかいろいろ出てくるわけなんですけども、今のこの状況からすると、人と情報が集まる場所としてどうなのかなというところもあるんです。なぜかという、地域にインターネットが情報発達してから、自分たちのまちに欲しい施設は何ですかというふうな大体アンケートをしたら、カフェか図書館なんですよね。これが必ず上位に来るんです。吉野町の場合を見たときに、そしたら我々若い世代、また年配の方々、もっと学生の子とかですね。集まる拠点というのがないんですね。カフェもなければ図書館もない。となると、やはりそれにふさわしい場所がどこなのかなと、これ当然いろいろな建設になればある程度コストもかかりますし、その準備段階でいろんな調整も必要になってこようかなというふうに思います。

ただずっと見渡すと、やはり中心地になってくるのは吉野神宮か上市、この辺の拠点でいくと、やはり連合会とか、今吉野小学校があるあたりが非常に開けた土地で、まだ可能性はあるんじゃないかなというふうに感じます。

ですから、そこに本気で、町長、今、そういう行政的に動くのであれば、今まで市場も2つあるわけですよね。上吉野の市場と連合会の市場がある。今、木材状況が非常に厳しい中で、どうやって経営していこうかな、運営していこ

うかなというのもやはり現実やと思います。その中で、ああいう素晴らしい場所は地域資源と一緒にやと思うんですね。地域資源をどう生かしていくかというのは、同じ土俵の場を持って、そこでいろんなビジョンを語り合い、そこを地域として、また川上であったりとか東吉野、そういうふうな形の拠点として使う可能性も出てくるわけじゃないかなというふうに思います。

ですから、この間、製材関係ですか、ああいう意見交換会を町長主導のもと持っていただきましたけども、ぜひ今度はそういう拠点の場所づくりにおいても、そういった主要場所、また鉄道関係もあろうかと思えますけども、そういうふうな場というんですか、そういうのを持っていただけたらなというふうに思いますが、町長としては、私はそういう場所が一番これから適しているんじゃないかなというふうに考えますけども、いかがでございますでしょうか。

上滝議長

町長。

北岡町長

全くほぼ同意見でございます。ただ余り周りにもほっとかんといてくれという感覚がありますので、それと多分並行して、ドア・ツー・ドアのデマンドバスとかデマンドタクシーとかというのもきちっとやらなきゃならないですね。もともと吉野町全体のグラウンドデザインがないやないかとか、いろいろ言われています。

それも含めまして、改めて吉野町のこの地域はこういう地域でこうだということを、それこそ地域担当を含めて、地域の方々と納得しながらきちんとしていくべきであると、選択と集中とこの地域にこっぴどくということをやらなきゃならないですね。おっしゃるとおりカフェや図書館という維持費は別にして、象徴的なものが絶対要るんですよ。吉野町の象徴って何と言われたときに、吉野山ですかと、貯木場ですかじゃなくて、本当に住んでいる人たちの象徴的な住宅地としての核になる部分というのは絶対要ると思うので、そういうところをぜひ中心地形成という意味でつくっていきたいと思っております。

どういう手段でどうつくっていくか、なかなか難しいものが、勝手な思いで進むこともできませんし、余りに相談し過ぎるとなかなかできませんから、そ

の辺のところをどういうふうな方々と相談したら的確な、余り時間をかけずにしっかり考えていきたいと思っております。

上滝議長

中井議員。

中井議員

ありがとうございます。時間というのは本当にあってないようなものなんですけども、人口減少というのは、ちょっと違う視点だけ最後に言わせていただきますと、当然これから一極集中から地方への人口流入ということで思っているんですけども、日本の人口が1970年、ちょうど私が生まれたころにはまだ1億467万人やったんです。ちょっと前はもう1億いってなかったんですね。それがちょうど時の吉野町の人口が1万6,419人なんですね。2040年には3,000人台というふうな数字は出されていますけれども、ちょうどそのときの人口と一緒になんですよね。約1億人ですね。ですから、要は人口が一緒やけど、社会構造といろんな生産労働人口というんですかね、それが変わるだけであって、ということは、65歳以上の人をどう呼び込むかということも一つ大きなテーマになってこようかなと、その人たちに来ていただきながらお金も使っていただく。それである程度仕事をつくっていく、企業誘致していく。そういうことも視野に入れながら拠点づくり、そしてまた中心地づくりをやっていただけたらなというふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

上滝議長

以上をもって、一般質問を終了いたします。

本日上程いたしました議案の審議がすべて終了いたしました。

明日から特別委員会、常任委員会を開催いたしまして、付託議案等の審議をお願いしたいと思います。

明日からの委員会の日程を申し上げます。

12月4日木曜日から、12月19日火曜日 午前10時より、

文教厚生委員会、産業建設委員会、総務委員会、予算決算特別委員会の順に開催いたします。なお、6日、7日は休会といたします。

12月10日水曜日 午後3時より本会議（第2日目）を開会いたします。

明日からの委員会には、十分ご審議を賜りますようお願いいたします。

本日はこれもちまして散会することにいたします。

ご協力ありがとうございました。

（ 午後 3時10分 散会 ）

平成26年第4回吉野町議会定例会会議録（第2日目）

1. 招集年月日 平成26年12月10日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 12月10日 午後3時31分 開会
4. 応招議員 1番 小泉 梓 2番 中井 章太
3番 上滝 義平 4番 大村 陽
5番 野木 康司 6番 山本 隆敏
7番 辻本 茂 8番 藪坂 眞佐
9番 浜田 賢治 10番 中西 利彦
11番 西澤 巧平
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 応招議員と同じ
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名
町 長 北岡 篤 副町長 小松 正
総務参事 山田 芳雄 住民・観光参事 山本 茂之
地域振興参事 吉岡 正弘 医療福祉参事 西島 通宏
水環境参事 表谷 充康 教育次長 大北 雅祥
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名
局 長 岡本 克也 主 査 峠 香織
10. 議事日程
日程1 委員長報告（文教厚生委員会・産業建設委員会・総務委員会・
予算決算特別委員会）
日程2 議第39号 ふるさと吉野定住促進奨学金貸与条例を制定することについて
日程3 議第40号 吉野町立認定こども園条例を制定することに土江
日程4 議第41号 吉野町行政手続条例の一部を改正することについて
日程5 議第42号 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正すること
について
日程6 議第43号 吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することにつ

いて

日程7 議第44号 南和協議会規約の変更について

日程8 議第45号 平成26年度吉野町一般会計補正予算(案)第4号について

日程9 議第46号 平成26年度吉野町介護保険特別会計補正予算(案)第3号につ

いて

日程10 議第47号 平成26年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算(案)第1号について

日程11 議第48号 平成26年度吉野町下水道事業特別会計補正予算(案)第1号について

日程12 議第49号 平成26年度吉野町水道事業特別会計補正予算(案)第1号について

日程13 議第50号 吉野町国民健康保険条例の一部を改正することについて

(追加議案等)

日程14 議第51号 吉野運動公園総合体育館空調設備等改修工事請負契約の締結について

日程15 議員派遣について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

上滝議長

ただ今の出席議員総数は 11 名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

各常任・特別委員長並びに委員の方々におかれましては、委員会での熱心な慎重審議、誠にありがとうございました。この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

上滝議長

日程 1 12 月 3 日の本会議で各委員会に付託した議案等の審議結果について委員長報告を願います。

まず最初に、文教厚生委員会 小泉 梓委員長にお願いします。

文教厚生委員会 小泉 梓委員長報告

小泉議員

本定例会において、文教厚生委員会に付託されました議案等の審議並びに結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、12 月 4 日午前 10 時から理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、平成 26 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計上半期の決算について説明があり、昨年同時期と比較すると、入院・外来患者数は共に減少しており、下半期においても厳しい状況が予測される。今後運営の改善等なお一層の健全経営に努めたいとの報告がありました。

また、南和の医療については、先般開催された南和広域医療組合議会の資料により平成 25 年度の一般会計決算概要、救急病院等の名称、今後の総事業費の見通し、運営に係るランニングコスト等について説明を受け、今後も事業、工事等について動向があれば報告することを申し入れいたしました。

次に、長寿福祉課所管で付託議案である「議第 44 号 南和協議会規約の変更について」は、地方自治法の改正に伴う規約文言の一部変更との説明があり、

異議なく承認いたしました。

続いて、吉野町シルバー人材センターについて、平成26年度の就業実績、平成24年度から25年度の就業状況と27年度就業人員の予想を資料に基づき説明を受け、来年度に向け活動予算、人区などのビジョンを明確にして報告をすることを申し入れました。

また、特別養護老人ホーム「柳光」の40増床が認められたとの報告がありました。

次に、町民課所管の「議第50号 吉野町国民健康保険条例の一部を改正することについて」は、関係法令の改正により、出産育児一時金の額の変更である旨の説明を受け異議なく承認いたしました。

また、国民健康保険特別会計の状況、県下の保険税率の報告を受け、国民健康保険税率の変更案について説明を受けました。

次に、教育総務課所管の「議第39号 ふるさと吉野定住促進奨学金貸与条例を制定することについて」は、向学心がある町民に対し奨学金を貸与することにより修学の支援をするとともに、将来、吉野町に定住をする人材の育成と確保をするための条例制定である旨説明を受け、承認いたしました。

続いて、「議第40号 吉野町立認定こども園条例を制定することについて」は、小学校就学前のこどもに対して、一貫した保育、幼児教育を実施する吉野町立認定こども園を設置するための条例制定であるとの説明を受け、異議なく承認いたしました。

以上が本委員会におきます調査、審議の結果であります。

なお、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審査できるよう申し出いたしまして、文教厚生委員会委員長報告を終わります。

上滝議長

続いて産業建設委員会 中井 章太委員長にお願いします。

産業建設委員会 中井 章太委員長報告

中井議員

本定例会において、産業建設委員会に付託されました議案等はございません

でしたが、調査、審議の結果についてご報告を申し上げます。

当委員会は、12月4日午後1時30分から理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、まちづくり振興課所管の「定住促進住宅について」は、造成計画案がまとも年内に発注予定であるとの報告がありました。

次に、「鳥獣被害状況について」、今年度の予防柵等の設置距離数、檻の貸し出し数、有害鳥獣駆除数などの報告を受けました。

また、「左曽地区道路改修について」、町道の延長であり、現在、改修箇所の調査にはいつているとの説明を受けました。

次に、水道事業運営委員会の報告を受けたのち、上下水道課所管の「吉野山簡易水道の進捗について」平成25年度からの繰り越し工事5件の進捗概要、26年度発注工事の概要説明、地元分担金、基金の状況報告を受けました。

続いて、「次期水道運営委員の推薦について」任期、推薦方法について説明を受けました。

次に、「平成26年度吉野町水道事業特別会計決算書（上半期）の報告」を受け、今後も漏水対策等を行い、しっかりと運営することを申し出いたしました。

また、生活環境課所管の「緑のカーテンコンテストの結果について」、昨年より応募総数が増加し、家庭部門10件、事業所部門9件と、それぞれ審査を行い、表彰を行ったとの報告を受けました。

次に、「小水力発電の実証実験について」現在までの進捗報告を受け、来年度は、商品化に向けた事業展開を予定している旨の説明を受けました。

次に、文化観光交流課所管の「ふるさと納税のプレゼント商品について」順調に増加しており、従来の地域特産品をはじめ、施設利用や体験参加型など吉野に足を運んでもらえるような新たな商品の提供してもらおう事業所の募集を行う報告を受けました。

次に、「政府による緊急の過剰米処理を求める意見書」並びに「農業委員会、企業の農地所有、農協改革など農業改革に関する意見書」提出の要望については、審議の結果、提出しないことといたしました。

以上が本委員会における調査、審議の結果であります。

なお、議会閉会中においても、当委員会所管事項について、継続して審査できるよう申し出いたしまして、産業建設委員会委員長報告を終わります。

上滝議長

続いて総務委員会 藪坂 眞佐委員長にお願いします。

藪坂議員

総務委員会 藪坂 眞佐委員長報告

総務委員会の委員長報告を行います。

本定例会において、総務委員会に付託されました議案等の審議、並びに、結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、12月5日午前10時から理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、付託議案である「議第41号 吉野町行政手続条例の一部を改正することについて」は、関係法律の改正により規程の追加、制度の新設である旨説明を受け、異議なく承認することといたしました。

次に、「議第42号 吉野町一般職の給与に関する条例の一部を改正することについて」は、12月に出示された人事院勧告に基づく職員の給与に関する条例の一部改正である旨説明を受け、承認することといたしました。

次に、「議第43号 吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて」は、関係法令の改正による一部改正である説明を受け、審議の結果、承認することといたしました。

その他報告等で平成26年度町政懇談会の各地区の開催報告を受け、今年度の反省を行い有意義な懇談会とすることの申し出をおこないました。

また、組織機構の改革について、概略、進捗状況について報告を受け、実施時期など含め、慎重な検討をすることの申し出を行いました。

議員定数、議会中継を含む議会改革について継続して議論していくことを確認しております。

以上が本委員会におきます調査、審議の結果であります。

なお、議会閉会中においても、当委員会所管事項について、継続して審査で

きるよう申し出いたしまして、総務委員会委員長報告を終わります。

上滝議長

続いて予算決算特別委員会 中西 利彦委員長にお願いします。

予算決算特別委員会 中西 利彦委員長報告

中西議員

本定例会において、予算決算特別委員会に付託されました議案等の審議並びに結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、12月5日 午後0時30分から理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、「議第45号 平成26年度吉野町一般会計補正予算（案）第4号について」歳入歳出にそれぞれ23,671,000円を追加し、総額を5,515,562,000円とするものです。

主なものは、人事院勧告等にかかる人件費の調整、財政調整基金積立金、その他目的基金積立金、電算管理備品購入費の減額、農業委員会委員選挙費の減額、介護保険事業特別会計繰出金、障害者総合支援事業費、保育所運営事業費、水害被災地物産販売促進支援事業費、町道新設改良事業費の減額、奈良県広域消防組合負担金、幼保一元化事業費、中学校管理費などの補正である旨説明があり、質疑の後、審議いたしました。

次に、「議第46号 平成26年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第3号について」保険事業勘定の歳入歳出それぞれ4,239,000円を追加し、総額を1,203,271,000円、サービス事業勘定の歳入歳出それぞれ11,000円を追加し、総額を6,704,000円とするものです。

主なものは、人件費の調整、システム改修委託料である旨説明を受け審議いたしました。

次に、「議第47号 平成26年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第1号について」歳入歳出それぞれ267,000円を追加し、総額を580,381,000円とするものです。

主なものは、人件費の調整、吉野山簡易水道基金積立金である旨説明を受け

審議いたしました。

次に、「議第 48 号 平成 26 年度吉野町下水道事業特別会計補正予算（案）第 1 号について」歳入歳出それぞれ 153,000 円を追加し、総額を 297,153,000 円とするものです。

主なものは、人事院勧告にかかる人件費の調整である旨説明を受け審議いたしました。

次に、「議第 49 号 平成 26 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 1 号について」は、人事院勧告にかかる人件費について、収益的支出 190,000 円、資本的支出 80,000 円を補正するものです。

以上、本委員会における調査、審議等の結果について、予算決算特別委員会委員長報告を終わります。

上滝議長

上程議案の採決に入ります。

日程 2 議第 39 号「ふるさと吉野定住促進奨学金貸与条例を制定することについて」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

上滝議長

日程 3 議第 40 号「吉野町立認定こども園条例を制定することについて」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

上滝議長

日程4 議第41号「吉野町行政手続条例の一部を改正することについて」
意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

上滝議長

日程5 議第42号「吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

上滝議長

日程6 議第43号「吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

上滝議長

日程7 議第44号「南和協議会規約の変更について」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

上滝議長

日程 8 議第 45 号「平成 26 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 4 号について」

意見を求めます。はい、野木議員。

野木議員

5 番、野木です。

一般会計補正予算に反対するものではありませんが、幼保一元化事業の中に、こども園の看板の費用として 1,046 千円が計上されています。説明のよりまずステンレス製で検討しておるという説明がございましたが、ぜひともこの吉野の木で検討をお願いをしたいと思います。当然、予算もかなり安くつくと予想されますのでよろしくお願ひいたします。

上滝議長

ほかにご意見ございませんか。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

上滝議長

日程 9 議第 46 号「平成 26 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 3 号について」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

上滝議長

日程 10 議第 47 号「平成 26 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第 1 号について」

意見を求めます。

大村議員	はい。
上滝議長	はい、大村議員。
大村議員	<p>4番、大村です。</p> <p>私は吉野山の水道を全面的に不賛成ではございません。設計変更を求めとるわけでございますので。その点。</p> <p>ほんで意見書も提出しとるのにまだ出てけえへん。議長。よろしく。</p>
上滝議長	<p>意見として受け止めさせてもろてよろしいですね。</p> <p style="text-align: center;">（ 「はい」 の声あり ）</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。</p>
上滝議長	<p>日程 11 議第 48 号「平成 26 年度吉野町下水道事業特別会計補正予算（案）第 1 号について」</p> <p>意見を求めます。</p> <p>おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。</p>
上滝議長	<p>日程 12 議第 49 号「平成 26 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 1 号について」</p>
大村議員	はい。

上滝議長	大村議員。
大村議員	まえから漏水のメーターを言うとなのにひとつも付けへんのどないなつとんの。漏水の漏れる水をよ。なんべんも言うとなの。
上滝議長	いま意見として言うてるんですよ。 回答をどなたか。
大村議員	表谷君。漏水あんねやろようけ。
上滝議長	予算に対してですから、説明はまた表谷君から大村議員にまたあとでお話を詳しくしてください。 それでよろしいか。
	（ 「はい」 の声あり ）
	おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。
	（ 「異議なし」 の声あり ）
	異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
上滝議長	日程 13 議第 50 号「吉野町国民健康保険条例の一部を改正することについて」 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
上滝議長	追加議案が出ております。

日程 14 議第 51 号「吉野運動公園総合体育館空調設備等改修工事請負契約の締結について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読します。

(事務局朗読)

説明を求めます。

大 北
教育次長

はい、議長。

上滝議長

大北次長。

大 北
教育次長

議第 51 号についてご説明申し上げます。

2 枚目をご覧ください。工事請負仮契約書を添付してございます。工事名 吉野運動公園総合体育館空調設備等改修工事。工事場所 吉野町大字山口地内。工期 本契約締結の翌日から、竣工は平成 27 年 3 月 31 日となっております。請負金額 63,720,000 円。うち取引に係る消費税額に相当する額 4,720,000 円でございます。請負者 大和高田市栄町 4 番 33 号 松田電気工業株式会社代表取締役 辻 修でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

上滝議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案は、会議規則 39 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議第 51 号について委員会の付託を省略することに決しました。

議第 51 号「吉野運動公園総合体育館空調設備等改修工事請負契約の締結について」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

上滝議長

日程 15 「議員派遣について」を議題といたします。

会議規則第 121 条の規定により、お手元に配付のとおり議員派遣をいたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣をいたすことに決しました。

閉会中の継続審議についておはかりします。それぞれの委員長より所管事項について、閉会中の継続審議の申し出がありますがこれに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって会議規則第 75 条の規定によりそれぞれの委員長の申し出のとおり、所管事項について閉会中の継続審議に付することにいたします。

本定例会に付議されました議案の審議はすべて議了いたしました。

おはかりします。これをもって本定例会を閉会いたしたいと思いますがこれに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

大村議員

議長。

上滝議長

はい、大村議員。

大村議員

ええ恰好するんやないけど、この放送が 15 日までに町民の皆さんに放送されるようやったら、ひとつ衆議院議員選挙にはぜひとも投票に行っていたきたいと思いますので、よろしくお願いします。白紙、棄権はあきません。お願いします。

上滝議長

いま大村議員から指摘があったとおり、やっぱり吉野町として投票率を高める大事な選挙でございますので、棄権の無いようにしてほしいということの訴えでございますので、よろしくお願ひ申したいと思ひます。

それでよろしいですね。

(「はい」 の声あり)

異議なしということで、閉会にあたり町長のご挨拶をお願いします。

どうぞ。

北岡町長

閉会にあたりましてご挨拶を申し上げます。

本定例会に上程いたしました議案、すべてご承認いただきまして誠にありがとうございます。また、委員会を通じてたいへん慎重な審議をしていただきました。26年度も事業を進めるにあたりまして佳境に入っております。また、27年度の予算編成にもこれからあたってまいりますところでございます。どうか皆様方のご指導をあらためてお願ひ申し上げまして、簡単でございますが閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

寒い日が続きます。どうかお体に気を付けられまして、議員活動にまい進していただきますことをお願ひ申し上げまして終わりにします。

ありがとうございました。

上滝議長

ありがとうございました。

皆様の熱心なご審議によりまして、全議案を議了することができました。ここに閉会の運びとなりましたことを深く感謝申し上げます。

これをもちまして、平成26年第4回吉野町議会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

(午後3時57分 閉会)